

会

議

午前10時 0分開会

○議長（森 温繁君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

よって、平成28年12月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（森 温繁君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から15日までの9日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番 進士濱美君と3番 橋本智洋君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告。

最初に、議員勉強会について申し上げます。

11月28日、伊豆縦貫自動車道勉強会として、国土交通省沼津河川国道事務所職員の案内で天城北道路の進捗状況を見学しに6名の議員が出席いたしました。出席されました議員の皆様、

大変ご苦労さまでした。

次に、各常任委員会の行政視察報告書をお手元に配付してありますので、ご覧ください。

次に、報告書等の提出について申し上げます。

市長より提出のありました「平成28年度市長と語る会概要」及び教育長より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「平成28年度（平成27年度実績事業）下田市教育委員会自己点検・評価報告書」の提出がありました。その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長より提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（高橋智江君） 朗読いたします。

下総庶第190号。平成28年12月7日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成28年12月下田市議会定例会議案の送付について。

平成28年12月7日招集の平成28年12月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第88号 教育委員会委員の任命について、議第89号 静岡州市町総合事務組合理約の一部を変更する規約について、議第90号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第91号 賀茂地域の広域連携に係る連携協約の変更について（静岡県）、議第92号 賀茂地域の広域連携に係る連携協約の変更について（東伊豆町）、議第93号 賀茂地域の広域連携に係る連携協約の変更について（河津町）、議第94号 賀茂地域の広域連携に係る連携協約の変更について（南伊豆町）、議第95号 賀茂地域の広域連携に係る連携協約の変更について（松崎町）、議第96号 賀茂地域の広域連携に係る連携協約の変更について（西伊豆町）、議第97号 下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第98号 下田市立学校給食共同調理場設置条例を廃止する条例の制定について、議第99号 下田市学校施設整備基金条例の制定について、議第100号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第5号）、議第101号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議第102号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第103号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

下総庶第191号。平成28年12月7日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成28年12月下田市議会定例会説明員について。

平成28年12月7日招集の平成28年12月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

市長 福井祐輔、副市長 土屋徳幸、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 土屋悦子、企画財政課長 井上 均、総務課長 稲葉一三雄、教育委員会学校教育課長 峯岸勉、教育委員会生涯学習課長 河井長美、地域防災課長 黒田幸雄、税務課長 日吉由起美、監査委員事務局長 土屋紀元、観光交流課長 土屋 仁、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 永井達彦、福祉事務所長 楠山賢佐、建設課長 鈴木芳紀、上下水道課長 日吉金吾、環境対策課長 高野茂章。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 温繁君） これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であり、質問件数は17件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、アクティブラーニングの実施について。2、多角的なシティプロモーションについて。3、ふるさと納税制度の効果的な利用促進について。4、動物愛護推進について。

以上4件について、5番 竹内清二君。

〔5番 竹内清二君登壇〕

○5番（竹内清二君） 自公クラブの竹内です。

ただいま議長より通告がございました4件の項目についての主旨質問をさせていただきます。

まず、1項目め、アクティブラーニングの実施についてでございます。

本年度9月定例会の大川議員からの一般質問に対する市長からの答弁の際、中学校教育へのタブレット機器導入の言及がございました。ICT教育環境の整備については、過去平成24年3月の定例会における私からの一般質問でも、その導入を推進していただきたい旨のご

提案をさせていただいた経緯がございます。あれから5年近く経過いたしました。ようやく当市でもその一歩が踏み出されることに感慨もあり、市長のご答弁を大変うれしく感じる次第でございます。

さて、教育現場へのICT導入に当たっては、平成32年度までの5年間を対象として、2020年代に向けた教育の情報化に対応するための今後の指針となる「教育の情報化加速化プラン～ICTを活用した『次世代の学校・地域』の創生～」が本年度7月29日、文部科学大臣からの決定がなされました。その後、文科省からの平成29年度、次年度の概算要求にも、教育ICT加速化に向けた施策においてアクティブラーニング、情報活用能力の育成が掲げられるなど、ICT教育導入への動きは今後一層加速化されていくものと思われま

す。下田市では、これまでICT教育に当たり、電子黒板や専用アプリケーションの整備等、複数年次にわたって徐々にその整備を進めてまいりました。現在、教育現場においてもその利用頻度は高まり、学校の学習の理解促進に大変有効活用されているものと思われま

す。教育現場で児童・生徒たちの能動的、主体的な学習環境を促すため、教職員の先生方は日頃より大変工夫されているものと思われま

す。しかしながら、事ICT教育に関しますと、能動的学習いわゆるアクティブラーニングとは現在導入されている電子黒板や専用アプリケーションに加え、これに生徒それぞれが持つモバイルタブレット等の情報通信機器が備わることで、双方向通信環境いわゆるソーシャルネットワークが整い、能動的・主体的な学習環境に有効に活用されるものであると考えま

す。地域の子供たちへの学習環境への投資、これは地域を担う次世代の人材の育成のためのものでございま

す。過去、下田市がこれまで整備してきました学校ICT機器のさらなる活用のため、また生徒の学習意欲の向上というよりは学習環境の提供のためにも、市長がおっしゃったタブレット端末の導入はぜひ早急に、一刻も早く実現していただきたいと考えま

すが、まずお伺いいたします。

市長は、この整備時期について、いつ頃実施されるお考えかをお聞かせいただきたいと思います。

また、この整備に必要な歳出に当たっては、文科省の第2期教育振興基本計画で目標とされている水準の達成に必要な所要額を計上した、教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画に準じたICT教育の導入による地方交付税の財源措置等を積極的に活用するべきと考えま

すが、この4カ年計画のタイムスケジュールに準ずることは可能かどうかを財政当局からお考えをお示しいただきたいと思います。

あわせて、教育長にもお伺いさせていただきます。先ほど申しました教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画を財源とした地方交付税制度を活用する場合、各自治体の教育委員会で必要とされる整備は4つございまして、1つは、学校現場で必要な機器、システム等の把握、2つ目に、複数年次にわたるICT環境整備計画の策定、3つ目に、教育委員会での内容の精査、4つ目に、必要経費の積算となっております。

まずは、現在、各学校に整備されている教材、機材のうち、文科省が示す第2期教育振興基本計画で目標とされる環境整備、これはどこまで進んでいるのか、どれが当てはまるのかというものを教えていただきたいと思います。

また、複数年次にわたるICT環境整備計画の策定についてもお伺いいたしますが、現在、各予算、大変抛出が厳しい財政状況の中、ICT教育の実施については、市長が答弁にてその実施を明言いたしましたことから、下田市としても優先順位高いものであると思われま。これに充てる財源の確保を図るためには、先ほど申し上げました普通交付税に充てる充てないにかかわらず、複数年次にわたるICT教材の整備指針を整え、これに準じた費用の抛出計画を財政当局と協議する必要があると考えますが、いかがでしょうか。教育委員会でこの策定をするお考えはあるかどうかをお伺いしたいと思います。

続きまして、大きい項目2番目、多角的なシティプロモーションについてお伺いいたします。

交流人口の拡大、移住・定住の促進、地域物産品の販路拡大、郷土愛の育成を目的として、全国各地の自治体で行われています広報活動いわゆるシティプロモーションは、通信機器の発達やソーシャルネットワークサービスの広がりにより、アールドメディアの影響による昨今、オリジナリティーあふれるものが注目されるなど大変話題となっております。今、多くの市民が最も市長に求めている期待は、下田の活気を取り戻すこと、そのためには観光立市である我がまち下田の名前と魅力をどうやって発信していくかが大変重要であります。特に経済活動の一翼を担い、この地で生産活動を今後も続けていく私たち世代にとっても、あるいは企業を営んでいる方々にとっても、この行政が担うシティプロモーションをもっともおし進めていただきたいと強く願っているところでございます。

そこで、今回の質問では、観光地下田にとって欠かせないこのシティプロモーションを、トリプルメディアを使った5つのご提案をさせていただきます。なお、この項の質問では、以前、私から一般質問で取り上げられたものもございしますが、市長から平成29年度予算編成方針において重点事項の一つとして観光振興がうたわれておりますので、改めてご提案させ

ていただき、再度その実施のご検討を賜りたく、同様の質問になりますことをご了承ください。

まず、1つ目の提案、ソーシャルネットワークサービスによる発信でございます。

こちら昨年12月定例会にて提案させていただきました。ソーシャルネットワークサービスを用いての市民への情報発信並びに市外への観光情報発信等を再度提案させていただきます。

ソーシャルネットワークサービスの詳細あるいはメリットについては、前回行いましたので割愛させていただきます。現在、下田市で行っておりますこのソーシャルネットワークサービスは、世界一の海プロジェクトあるいは下田市観光協会のフェイスブックによる観光情報の発信が観光協会あるいは担当課によって行っておりますが、一方、南伊豆町初め近隣市町では、行政が運営する公式のフェイスブックアカウントを用いて地域内外への観光情報発信のみならず、この地域住民への行政情報の広報など多角的に活用しております。このほか県内の多くの自治体においても、行政の広報サービス、広報ツールとしてフェイスブックやツイッターあるいはインスタグラムなどのツールを用いて、県内の市の中で残念ながらこれを行っていないのは3市、この中に下田市が入っております。下田市においても、管理者を各課とした公式フェイスブックアカウントを用いて、市民への情報発信並びに市外の観光情報、移住促進、地域生産品の情報発信等、多角的な情報発信に努めるべきと考えます。市長及び特に外部への発信を必要とされる観光所管課のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、2つ目の提案、話題性のあるシティプロモーションの実施についてでございます。

さきに述べましたとおり、盛んに行われているシティプロモーション、これは大変オリジナリティー要素が重要となってくるものでございます。特にトリプルメディアのうち費用対効果が比較高いとされておりますアールドメディアにおいては、その名のとおり、共感性や話題性を求められ、それに合致した自治体が大変大きくマスコミに取り上げられ注目を浴びるなど、その利点が現在注目されつつあります。これらの成功例に共通するのは、ソーシャルネットワークサービスのデジタルメディアツールを積極的に活用することはもちろん、旧来、非常におかたいイメージでございました行政発信のソースにサブカルチャー要素を加えるなど、地域ブランディング向上のための自治体広報戦略いわゆるシティプロモーションは、目新しい感性に即したものに共感が集まり、普及の拡大や注目度が高まる傾向にございます。

下田市においても、観光推進を目的として官民挙げてさまざまな取り組みを現在行っておりますが、これをさらなる広報の推進につなげていくため、次に掲げる3つの事業に対する支援拡充をご提案させていただきます。

まずは、動画コンテンツのさらなる充実です。

当地のプロモーションビデオの制作に当たっては、これまた昨年12月に定例会にてご提案させていただきました。その後、下田市において制作いただきました2本のプロモーションビデオは、現在、全国の各自治体が制作した広報用の動画を閲覧できるご当地動画ポータルサイト「わが街プロモーション」にもアップされ、下田市の魅力を多く広く発信していただいておりますことに感謝申し上げます。

一方、総務省が運営する全国移住ナビでは、全国の自治体が制作した、これら動画を紹介し、閲覧件数の順位が表示されたり、プロモーション動画のコンテストを行うなど、政府も積極的にこのプロモーションビデオを用いた広報を促しております。ちなみに、こちらの全国移住ナビのサイトの下田への登録はございません。

このように自治体動画があらゆる角度で紹介される環境が整いつつある中、コンテンツを多く有した下田市においては、さまざまな角度からの視野からのプロモーション展開が可能であるのではないのでしょうか。観光だけではございません。過ごしやすい環境のPRによる移住・定住の促進、キンメダイを初めといたしました特産品や食の魅力の発信、各地域のお祭りで長年継承されております地域の伝統など、 카테고리ごとのプロモーションビデオがあってしかるべきではなかろうかと考えております。制作の手間や費用がもし仮にないのであれば、例えば地域の団体の協力を仰いでコンテスト形式で映像ソースを募るなど、工夫されている自治体もたくさんございます。こういった自治体コンテンツの収集というものをアイデア一つで容易にできるもの、環境もまた事例として備わっております。ぜひプロモーションビデオの充実を図り、内外に発信する機会を増やしていただきたいと考えますがいかがでしょうか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、2つ目のコンテンツは、現在、下田市が下田商工会議所青年部で行っているご当地キャラクターを活用した広報宣伝活動でございます。

引き続きのご支援を賜りたいと考えます。あわせて積極的なプロモーション活動の展開を図っていただきたく存じますが、これについてのお考えもお示しください。

最後に、3つ目のコンテンツは、地域住民の有志団体において行っている二次元キャラクターを活用した誘客イベントでございます。

こちらは、毎年、当地下田において定期的に開催され、毎回多くの、全国からの多くのゲストのご来訪賜っております。下田市からも、これまで公演許諾など、開催に当たってはご理解とご協力を賜っておりますが、これらの取り組みに対する評価をまずお聞かせいただきますとともに、今後、より積極的なアプローチが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

続きまして、シティプロモーションにおける3つ目の提案、ペイド・パブリシティの活用でございます。

ペイド・パブリシティに関する説明は、過去の一般質問でも行いましたので割愛させていただきますが、特に現在、熱海市で行われている事例から、前回ご提案させていただいた昨年と比べ、行政の積極的なペイド・パブリシティの利活用は頻度を増しているものと思われる。番組制作への協力や委託等の創出など、ペイド・パブリシティの手法を用いてテレビソースへの露出を促し、集客効果を高める施策が必要であると考えますがいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

4つ目の提案でございます。OTA（オンライン・トラベル・エージェント）への業務委託の必要性でございます。

こちら、また以前ご提案させていただいた項目でございます。現在、下田市温泉旅館協同組合が株式会社リクルートへの広報費を拠出し、じゃらんなどの運用サイトや雑誌への掲載を行っております。この広報内容を拝見すると、加盟されているホテルや旅館の案内にとどまらず、特に夏のハイシーズン前には、下田の海水浴場の紹介や地域グルメの紹介、観光体験プログラムの紹介など、本来、特定の民間団体が費用を賄っているプロモーションを越えた、市内全体の観光商品の広報がなされております。また、この委託にあわせてリクルート社から報告書として提出されております分析結果等は、今後の観光ターゲット等のブラッシュアップ等にも十分活用できるものと思われ、これは今後の観光戦略を図る上でも重要となる資料にもなります。

以上のことより、こちらのOTAの広報事業の委託を行っておられる民間団体への補助制度、あるいは自主的にこれらの施策を取り入れていく取り組みが必要であると考えますがいかがでしょうか、お考えをお示しください。

続きまして、5番目の提案は、ICTやデジタルデバイスの運営に当たり、これらの必要性を理解し、利活用できる能力を有する、いわゆるデジタルリテラシーを市内どうやって活用していくかということでございます。

先ほどシティプロモーションの質問やご提案は、ソーシャルネットワークサービスなどをふだん使われておられない方々にとっては、なかなか理解や同意というものは難しいものがあります。反面、ふだん使われている方、スマホを片手にフェイスブックやインスタグラムなどを日常生活でも使われている方々、所内でもたくさんいるはずなんです。このフリーアプリケーションやそういった技術などの活用をもっとすれば、安くかつ短時間で取り組むことを先ほどの4つの提案はさせていただいております。しかし、これを進められない、この背景には、行政幹部の皆様デジタルデバインド、こちらが要因になっているのではと失礼ながら言わざるを得ません。それらを容易に使いこなす職員さんたち、彼らの有能な人材をフルに活用していただき、デジタルリテラシーの人材の選定及びその活用を検討する庁内プロジェクトの発足を再度ご提案させていただきますがいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

続きまして、大項目3番目に移ります。ふるさと納税制度の効果的な利活用促進についてでございます。

先般、9月定例会にて0240事業のうち、ふるさと応援寄附システム使用料102万円が増額補正されました。この際、当局からの説明の中では、有効なチャンネルを増やし増資につなげたいというご答弁があったと記憶しておりますが、いまだ残念ながら、ここで言う有効なチャンネルの活用がなされていないようにお見受けいたします。具体的に申すなら、ふるさとチョイスへの委託の件でございますが、これらの実施についてはいつ頃をお考えでしょうか、計画をお示しくください。

また、現在、ふるさと納税を促す広報はどのように行っているのかも、あわせてお伺いいたします。ちなみに他の自治体では、広報用動画の作成やソーシャルネットワークサービスを用いた促進などを行っております。非常に積極的に行っております。下田市にも同様の広報活動をご提案させていただきますがいかがでしょうか、お聞かせ願います。

また、ふるさと納税制度の活用に当たっては、過去、幾度も一般質問で取り上げ、特に返礼品の充実については閲覧件数増加にもつながるものと、これまでも強く要望させていただきました。現在、下田市の返礼品は95品目まで増え、大変喜ばしく感じております。しかしながら、同様に他の自治体も独自の返礼品の提供に大変努められ、今般10月、焼津市においては返礼品1,000品目を超えるなど、マスコミでも大変注目され、ラインアップを達成することが非常に有効活用されているものと思われまます。下田市も現状にとどまらず、さらに地域の魅力を発信するラインナップ充実を図っていただきたく、特に今後は、下田ブランド認

定品や体験型観光商品のメニュー等を現在のラインナップに加え、強化に努めていただきたいと考えますがいかがでしょうか、担当当局のお考えをお示してください。

続きまして、最後の大項目でございます。動物愛護の推進についてでございます。

飼い主のない猫の去勢避妊治療については、環境省においても動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針の中で、地域の実情に合わせ、行政主導による合意形成を踏まえたルールづくり、またはルールづくりに対するさらなる支援等と呼びかけ、推進を図っております。

現在、静岡県内では、各市町の施策により1匹当たり平均5,000円から1万円程度、多いところでは3万円程度となっておりますが、こういった助成制度を設けて対策を講じております。県内の市の中でこの助成制度を設けていないのは、私たち下田市も含め2つの市だけなんです。残念ながら、下田市ではホームページではその促進を訴えかけるも、この助成制度がない中、なかなかこの事業は進むことができません。反して、市内住民の皆様からは、飼い主のいない猫によるふん尿、鳴き声、個体数の増加等による苦情が多く寄せられております。これらを解消するために有効とされるTNR活動、いわゆる捕獲・不妊治療・リターン活動、あるいは里親マッチング活動が、地域の一部住民の善意とご寄附により運営されております。ぜひ下田市でもこの助成制度を確立するとともに、これらの活動を行っている市民団体と連携し、動物愛護と環境美化に努めていただきたいと考えますがいかがでしょうか、お考えをお示してください。

以上、主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） まず、私から全般的なことを答弁させていただきます。

非常に竹内議員は、アクティブラーニングについて非常にいい提案を、いい着眼点を持って質問していただきましたけれども、アクティブラーニングというのは、私は、これから文部科学省の学習指導要領に4年後に載せるというようなことで知識はあるんですけども、このアクティブラーニングの大きな目的というのは、今まで教育やってきた手法、やっぱり日本の教育というのは非常に世界に冠たるものでありまして、しっかりと計画的に段階的にその能力をつけさせる、あるいは先生もわかりやすく伝える、そしてそれを反復して生徒・学生に定着させる。そういう日本の教育は、非常にいい教育であるというふうに世界からも評価を受けておりまして、実際に私も、国連で勤務したときに中等教育を受けた方々が主だ

ったんですけれども、そういう人たちの働きぶりを各国の軍人が見て、あるいはカンボジアの人たちが見て、非常に日本人というのは優れた教育を受けて、規律心も旺盛であるし、そして技術も非常に高いというふうな評価を受けております。それは、やはり日本の教育の今まで培ってきたものが非常に効果を発揮したのではないかというふうに思っております。

しかしながら、そういう点で世界で伍していくためには、やはり主体性とか多様性とか、あるいはそれに基づいた多様性を認めて協調する共同力、あるいは向上心、そういうものについて人間性を陶冶するということも、力を入れなければいけないというふうに考えておまして、これは、やはり教育の大目的であります、社会とかあるいは世界でよりよい人生を送るための教育だというふうに感じております。

それには、多人数教育で多様性を認めながら、グループディスカッションあるいはディベートあるいはグループワーク、そういうものを通じて問題解決能力を発揮して発見をして、そして社会適応能力をつけるということが非常に大切だと思うんです。その中の一貫の手段としてコンピューターの活用だとか、あるいはタブレットの活用、これは情報収集のために絶対的に必要だと思うんです。ディベートの資料にする、あるいはグループディスカッションあるいはそういうグループワークの中で、タブレットを持って情報を交換しながらディスカッションをするというのは、絶対的に必要なものだというふうに感じております。

しかし、コンピューターにかわるものかという、コンピューターはまた別のものだろうと思うんです。理工科系へ進んだ人はわかると思うんですが、やっぱりいろいろな問題解決能力でいろいろな自然現象をとるためには、自分でプログラムをつくらなきゃいけない。それはやっぱりコンピューターから離れられないと思うんです。タブレットでは、なかなかそういうことは基本は教えられないということで、やはりコンピューターをまず教えて、それからタブレットの世界に入っていくということが大切じゃないかと思うんです。そういう点では、4年後に学習指導要領にのっかる、そういうアクティブラーニングを契機として、タブレットをそういう教育手段として、教育教材として使えるというふうなことで持っていきたいというふうに考えております。

次に、シティプロモーションについてでございますが、いろいろこの伊豆半島で一番成功をおさめているというのは熱海市だというふうに思うんですけれども、熱海市長といろいろディスカッションする機会がありまして、そのノウハウをいろいろ伝授してくれないかというふうに、明確には言いませんけれども、そのノウハウをいろいろ聞くんですけれども、やはり試行錯誤はあったと、紆余曲折もあったということで、なかなか最初はいろいろな手段

を使ってやる必要があるんだということでございまして、そういういろいろな壁にぶつかったりしながら進んでいく。やっぱり何か7年後か8年後ぐらいに、その効果があらわれてきたんだというふうなことを言うておりました。

議員提案のデジタルのその手段、ICTを使ってやるということも必要であると思うんですけれども、やっぱり人材の確保というのは、あるいは企業とのタイアップということも非常に重要だというふうに考えております。大変この要望事項も貴重な要望ということで受けとめさせていただきたいと思えます。

ふるさと納税につきましては、現在、聞くところによりますと、資料を後で公開されると思うんですけれども、昨年よりも3倍のふるさと納税が10月末の時点であったというふうに聞いております。11月、12月が勝負らしいので、去年も11月、12月で5,500万のふるさと納税があったというふうに聞いておりますけれども、これは結果がいかに出るか、大変期待しているところがございますけれども、新たな、今、さとふるというものでやっているんですけれども、新たなふるさとチョイスというものを開拓するべく努力を今しております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） それでは、アクティブラーニングについて3点ございましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、ICT機器の導入の実施時期ということですが、初めに、現在の市内の中学校のICT機器の導入状況について先に申し上げさせていただきます。

パソコンですね、これが151台、4校で。電子黒板12台、実物投影機というものが4台、無線LAN整備率は、中学校については100%ということになっておりまして、タブレットというのは整備していないという状況になっております。そして、平成32年度までを計画期間とする下田市教育大綱、この中にもICTを活用した授業実践を行う体制の整備というのがはっきりうたわれておりまして、下田市では30年度に全てのパソコンを更新する予定になっております、中学校ですね。この時期にあわせて、まずはタブレットというものもありますけれども、学校現場の要望や意見を集約して、まず参考にさせていただきたいというふうに考えております。

それから、2点目が教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画、これの交付税の財源措置を積極的に活用するべきじゃないかと、スケジュール的なことも含めてということでございます。

文部科学省が定めております第2期の教育振興基本計画の計画期間というのは、平成25年度から5年間ということですので、平成29年度が終期となっているということです。また、この計画に附随して教育のICT化に向けた環境整備4カ年計画というものが実施されていますが、この終期も平成29年度までということになっております。先ほど下田市の中学校におけるICT教材の導入状況を申し上げたんですけれども、文部科学省が求めるICT環境には、はっきり言って達していません。

ご質問の、この計画におけるICT教材の地方間格差を是正するための地方交付税措置を活用されたらということでございますけれども、これはちょっと専門ではないんですが、地方交付税の単位費用として積算されるもので、実際の教育費として使途できる正確な金額がちょっと把握できないということもございます。財源の伴う、また実施計画につきましては、現状ではどの程度まで整備が必要であるか、学校とも十分な調整ができていませんので、タイムスケジュールとしては未定でありますので、29年度までの計画化にはちょっと間に合わないのではないかというふうに考えておるところです。

ただ、文部科学省の教育振興基本計画につきましては、平成29年度が第2期の終期、終わりとなりまして、第3期の計画が継続策定されることが想定されますから、その内容に沿った形で下田市の整備計画を策定して、整備を進めていきたいと考えております。

そして、3点目、これはちょっと同じ、ICT教材の整備指針これの策定ということでちょっとダブるところもあるかもしれませんが、当然、先ほども申し上げましたけれども、今後の教育環境の整備については、ICTを含めて必要であるということで、どのような整備方法がより児童・生徒に対して効果を上げられるかということで検討を進めなければならないんですけれども、特にIC教材を使用する教職員のレベルアップをまずしっかり先行して行くことで重要であると考えておりますので、順序立てて計画を策定する必要があると、こういうふうに考えております。

今後は、小・中学校のハード面の施設整備とあわせて、昨年、県がICTを活用した教育推進計画、これも策定してございますけれども、こういうものを参考にしながら、よりよい児童・生徒の学習環境の実現のためにICT環境の整備には力を入れさせていただきたい、そういうことでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 次に、2点目の多角的なシティプロモーションについての中、

1点目のソーシャルネットワークシステムの活用につきましてお答えさせていただきます。

現在、総務課のほうで準備を進めておりまして、今のところ、下田市職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドライン、そちらのほうを作成しまして、1月からフェイスブックによる試行による運用を開始する予定であります。それに向けて、運用体制ですとか運用ルールの検討を今進めているところでございます。当初の試行につきましては、総務課と観光交流課を中心に、下田市公式アカウントを用いまして、市内外に向けた行政情報、観光情報の発信を行う予定で、今のところ考えております。

それと、デジタルデバインドというようなことでして、確かにこのような分野に関しましては、専門的知識や技術が求められておりますので、それに対する職員の格差は大きいと考えております。その中で、ICTやネット等を活用する能力を持った職員による庁内プロジェクトの設置ということでございますけれども、より魅力的なものを創造していくためには、当然そういった能力を持った人によるプロジェクトチームというのは有効になると思います。さまざまな課題もある中ではございますけれども、そのようなプロジェクトチームの設置についても検討していきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） まず、SNSの発信ということでございます。

先ほど総務課長からご答弁させていただいたように、1月から試行運用を開始するというところでございまして、現在、私どもでは、観光協会それからし〜もん、そちらのフェイスブック、ツイッター等で情報発信をしております、何しろやはりワンクッション私どもが置いて、そちらのほうから情報発信していただかなければならないということで、今回、直接私どもから情報発信できるということは、非常に有効な手法であると思っております。

また、さらに、ホームページ上では情報発信できないような、やはり制約がございますので、こういったものをつくって情報発信に努めていきたいと思っております。

それから、続きまして、自治体のプロモーションビデオコンテンツの拡充ということでご質問でございます。

現在まで、市また観光協会、それから協議会等で作成したプロモーションビデオでございますけれども、昨年度には交付金を活用して作成いたしました。外国人向けの動画、これが15分バージョン、3分バージョンございます。それから、世界一の海づくりプロジェクトで、オリンピックサーフィンの誘致のPR動画、こちらも作成してございます。また、海プロジ

ェクトのほうでサップ講座のPR動画ですとか、またサーフィンのPR動画、これはインドネシアのチャンピオンが来られたときですとか、あとオーストラリアの若手のサーファーが来られたとき等、それと、あと、この6月にプロの大会が行われまして、そのときにオリンピック誘致を兼ねて100人波乗りというような企画をやりました。そのときの動画ですとか、そのほか映像コンテンツ収集ですとかPRのため、下田の海を題材といたしました伊豆下田ブルーオーシャンムービーコンテスト、これを本年の春と秋に行いまして、この間の11月25日にグランプリ作品、それから入賞作品等を発表させていただいたところでございます。

こちらにつきましては、やはり独自で映像等をつくりますと非常に経費がかかるというようなことで、市民の方あるいは市外の方からもそういった情報、情報というか映像を提供していただくということで、ちなみにグランプリ作品には10万円の賞金を払っております。この程度でプロモーションビデオが作成されれば、非常に安上がりになっているのかなという部分も含めまして、こういう企画をさせていただいております。

また、観光協会におきましても、ドローンを用いましてアジサイですとかスイセンの動画を作成してございます。また、議員おっしゃいますように、食ですとか移住ですとか、そういったカテゴリーごとの動画というようなご提案もございますので、こちらにつきましては、関係機関、関係団体、関係課と協議をしながら、また検討していきたいと思っております。こういった映像につきましては、経費を余りかけずにPRできまして、視聴者に対しまして説得力のあるコンテンツだと認識しておりますので、今後もコンテンツの拡充に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、二次元キャラのイベントの支援ということでございます。

こちらにつきましては、議員がおっしゃいました平成24年度に放映されました「夏色キセキ」、こちらを契機に夏色観光協会というものを組織していただきまして、平成26年までは市から補助金を助成してまいりました。現在、市からの助成等はございません。今年度、第77回黒船祭におきましては、武ガ浜旧下田ドック跡地におきまして「Black Ships—黒船—特別編」というアニメ、痛車——痛車というのは車にアニメ等を描いた車で、見て痛々しい車ということで痛車というようなことでございます。それからアニメソング、そういったサブカルチャーのイベントが実施されたというところでございます。こういった下田市における二次元キャラのサブカルチャー、当市の強みと考えておりますので、また今後ともいろいろな支援をしてまいりたいとは考えているところでございます。

何しろ、やはりこういったものについては、下田の知名度アップに大いに貢献していただ

いております。今までの実績、それから今後もイベントを実施していただくことによりまして、このBlack Shirtsの定着、またさらなる誘客活動の実施を期待しているところでございます。

続きまして、ペイド・パブリシティの活用ということでございます。

今年度予算でございますけれども、観光協会さんに対する補助金という中で、PR強化費として約270万ほど予算計上をしております。その一部で各種新聞、メディア等に対する広告、またタイアップ記事の作成等を行っているところでございまして、今年度、今までですと約60万弱の経費が支出されているというところでございます。また、交通事業者さんですとか旅行事業者さん、マスコミ関係向けのファミトリップ等も、近隣市町また広域で実施しておりますので、これと似たような効果が出ているというようなことは感じているところでございます。

それから、テレビ関係、そういったご質問もございましたけれども、本年7月からCMですとか映画等の撮影を円滑に行うことができるように、市のホームページにフィルムコミッションのページを立ち上げております。ロケ地に関する情報提供、また公共施設等の使用等を支援いたしまして、映像を通じて市内の多彩な魅力を情報発信していただくというようなことでございます。本年の今の段階、11月末現在でございますけれども、ドラマ、CM、情報番組、バラエティー等61件、ロケが行われております。昨年1年間は60件ということでございます。既にそれを超えているということで、かなりの効果があるものと考えております。

これにつきましては、番組名を申し上げていいのかなのかあれですが「時をかける少女」、下田と沼津市さんロケで第5話でやっていただいたと。それから、やはり夏に伊豆クレイルが運行したことによりまして、情報番組等のロケが非常に多く入っております。それから、この11月からテレ朝系さんで「イチから住」という番組で下田を取り上げていただいておりますので、今後とも、熱海市さんにはなかなかかなわないんで、人的部分もなかなかかなわないんですが、ロケ誘致に対して努力をしてみたいと考えております。

それから、OTAに対する情報発信ということでオンライン・トラベル・エージェント、これにつきましては、いわゆるネット上だけで取り引きを行う旅行代理店というようなことでご理解いただきたいと思います。このOTAの情報発信につきましては、個人旅行ですとか、インバウンドにおいての重要性が高まっているということでございます。先ほど議員からご指摘ございましたように、現在、旅館組合さんのほうでこちらの事業を行っていただいているところでございます。来年度からは、この旅館組合さんの事業を引き継ぎまして、市

のほうから観光協会に、別枠でこれに対するOTAの助成として予算計上する準備をしているところでございます。

内容につきましては、やはり紙媒体いわゆる雑誌ですね、それですとかインターネット上、それからメールマガジン、そういったものを考えておまして、内容については、やはり6月から8月にかけての夏の情報というものを発信するような予定でございます。

私からは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私から、ご当地キャラクターを活用した広報宣伝活動への支援ということでございます。

下田市におけるご当地キャラクターとしまして、議員おっしゃったとおり、下田商工会議所青年部が中心となって平成27年度に「ぺるりん」を誕生させ、観光地下田のPR等の活動を行っております。平成27年度は、市内外のイベント、キャンペーン、メディア媒体など、計72回のイベントにおいて下田市のPR活動等を行い、本年度も継続して同様の活動を行っております。こうした活動により、宣伝に当たるキャラクターとしての認知度も高まっているところでございます。

市としましても、特に市外で実施するPRイベントや観光キャンペーン等の広報宣伝活動について、その経費に対する補助を行い、活動の支援を行っております。ちなみに26年度が60万、27年度につきましては150万、28年度は145万補助しております。

ぺるりんは、設立の趣旨として、民間の自主的な活動を重視したいとの考えから、市の公認キャラクターとしてはなっていないことから、市としましては、民間が行う公益的な事業に対する補助という間接的な支援をとっているところでございます。

今後につきましても、原則的には民間の自主的な活動を尊重して、自立した運営を目指していただくことを前提としつつ、その活動内容に応じた支援を行ってまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、私のほうからは、ふるさと納税の質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目、事業者の拡充の関係でございます。

ふるさと納税の収納事務等の代行につきましては、現在、株式会社さとふるに依頼をして

いるところがございますが、今後、一部、他市町におきましても実施しているとおり、複数の代行業者を採用し、より多くの方にお声がけするチャンスを得るべく、9月補正に予算計上させていただいたところがございます。代行業者につきましては、議員ご指摘の業者が全市町村の多くと提携し、実績もあることから有効な候補として検討しておりました。現在、代行業者として使っている会社のほうとの連携を考えながら、現在模索をしておりましたが、事務手続が当初想定より複雑で、現在のところ、まだ整わず契約には至ってございません。予定といたしましては、今年度中の契約を目指し、締結をする予定でございます。

また、先ほど市長のほうからもおっしゃいましたように、現在の状況ですけれども、11月末現在の数字が出ましたので、ご報告のほうをさせていただきます。11月末現在までで約6,600万円の寄附のほうをいただきました。昨年同期と比較いたしまして、現在のところ3.5倍となっているところをご報告のほうをさせていただきたいと思っております。

続きまして、広報活動についてでございます。

ふるさと納税の広報につきましては、代行業者であります業者のホームページ上の広報、それからテレビCMのほか、各種新聞社のホームページなどへさとふるのバナー広告、それから週刊誌の掲載、4月から2回ほどございました。市のホームページの掲載や観光交流課の実施します観光イベント、それから同窓会補助金の際のチラシの配布など、媒体がまだ限られておりますけれども、広報活動となっております。

議員ご指摘の動画作成やSNSを利用いたしました広報活動につきましては、現在まだ対応しておりません。今後、先ほどの質問のシティプロモーションなどとあわせて協議検討のほうを進めていきたいと存じます。また、先ほどご質問にありました全国移住ナビにつきましても、確認のほうをさせていただきたいと思っております。

最後に、返礼品のラインナップの関係でございます。

ふるさと納税の返礼品、昨年、27年4月からスタートいたしまして、昨年度中に24品目、28年3月に新たに追加募集を行いまして、4月に73品目まで何とか拡充をいたしまして、先ほど議員おっしゃいますように、現在の返礼品につきましては95品種まで増やすことができました。そのうち、下田ブランドの関係につきましては、一部、民間業者や下田市観光協会のまるごと下田館等に呼びかけ、積み合わせ等での提供を現在模索はしております。ただ、在庫調整等の解決すべき問題もございます。時期を見て、返礼品の追加を考えてございます。

また、体験型観光商品のメニュー化につきましては、先ほどの95の中に、サーフィンスクールレッスン料、それからかけ流しの宿泊券、それから船でのコマセ釣り夢の大物釣り

半日体験等、約12のメニューのほうを用意してございます。これにつきましては、今後も充実してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 環境対策課長。

○環境対策課長（高野茂章君） 次に、動物愛護推進についてということで、猫の去勢避妊治療の推進ということでございます。

飼い主のいない猫に対するTNR促進のための助成制度の確立をというご質問なんですが、現在、下田市では、猫ですね、飼い猫、野良猫とも不妊去勢手術に対する助成制度は設けておりませんが、確かに今、県下で26市町が助成制度を実施しているところであります。そのうち3分の1程度は、飼い猫のみの助成制度となっております。飼い主のいない猫いわゆる野良猫に対するTNR活動は、地元住民の協力が不可欠となっており、TNRは地域猫活動とリンクしているもので、野良猫を捕獲し、去勢避妊手術をして、またもとの場所に戻し、その地域で一代限りの猫のふん尿処理やえさやりなどの面倒を見るというものであります。下田市では、まだ一部地域を除き、地域住民の理解が得られていないのが現状となっております。

しかしながら、去年と今年について、静岡県動物保護協会により猫の適正管理推進モデル事業として毎年10万円の予算で、下田地区の野良猫、各年度10匹ずつ分なんですが、避妊去勢手術を獣医師の協力のもと行っております。

市の助成制度については、今後、市民からの要望、苦情件数等を考慮し、市民の理解、協力を得た中で、これから検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 質問者にお聞きします。ここで休憩とりたいと思えます。よろしいですか。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 0分休憩

午前11時10分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に続き一般質問を続けます。

竹内君。

○5番（竹内清二君） ご答弁ありがとうございます。

まず、アクティブラーニングの実施についての具体的な計画はまだ示されないものの、かなり前向きな取り組みをしていくというご答弁に大変感謝いたします。

ただし、やはりこの財源措置については非常に厳しい中、なかなか財政当局との今後の調整等も必要になろうかと思えます。先ほど申し上げました普通交付税について、やはり色つきではないという形で、非常にその実施も難しい。またスケジュール的にも、現在29年度までということで厳しいということは理解いたしました。しかしながら、今後、実施に向けてはやはりその財源措置というのはしっかりと確立していただかなければいけない。残念ながら、私も、文科省のほうや総務省のほうにも確認させていただきましたが、現在やはりこれに対する補助金制度はないという回答でございましたので、自主財源も含め何かしらの方策を考えなければいけない。

ただし、先ほど言いましたとおり、プライオリティーが非常に高い中で順序立てて組み立てていくためには、現在、今回のちょうど議会の中で99号の中に学校施設整備基金条例の制定についてがございます。まず、こういった今までの教育振興基金であったり、奨学振興基金は別です。教育振興基金でなく、例えばこういったものを使えるということを考えていらっしゃるのかどうかを、まず1点ご確認いただきたいのと同時に、その整備計画というものを改めて作成するに当たり、これが目標が中学校の統合にあわせて行っていくのかどうかをお伺いしたいと思えます。

一問一答でよろしいでしょうか。

○議長（森 温繁君） はい、どうぞ。

学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） まず、ICT機器の原資となるものということで、これは教育振興基金を使わせていただきまして以前整備したんですけれども、今回提案させていただいている学校施設整備基金というのは後で出てくるんですけれども、ここではそういういわゆる備品ですか、こういうものは想定していないということでございます。

2点目の中学校統合にあわせたということは、これは4つある学校が1つになっていくわけですから、その中でICT機器も効率的に整備していくということは当然一緒に考えていかなければならないと、そういうことで考えております。

○議長（森 温繁君） 竹内君。

○5番（竹内清二君） ありがとうございます。

教育振興基金の使い道、制度というものがやはり考えられるのは、今回このアクティブラーニングに、あるいは教育ICTに係る教材であったり備品という扱いになるんですね。基本的に私考えるに、本来であれば一般予算からの拠出というものが必要である性格のものでなかろうかなと考えておりますので、そういった点を慎重に財政当局とも調整しながら、今後、組み立てていていただきたい、これは要望で済ませます。

あともう一つ、ちょっと答弁の中で気になったのが、ICT教育の中で今そろっている電子黒板等はあくまでもITなんです。ITになぜICTとCをつけているか、コミュニケーションなんです。やはりその部分をもっともっと重要視して、子供たちができる環境、例えば先ほど、今後パソコンを入れますよと、そういうタブレットを今後導入していくかどうか検討しますよという考えであります、やはりそこにコミュニケーションというものを取り入れていくなれば、固定されるパソコンよりもタブレット機器で誰もが簡単に容易に、また安易に使える環境を整えていくことというものを、また検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、多角的なシティプロモーションについてのご回答も、ほぼほぼ私が想定している以上に前向きな回答をいただきまして、大変感謝いたしております。ありがとうございます。

その中で2点ほど再質問させていただきますが、ペイド・パブリシティについての準用あるいは、これは自治体プロモーションビデオのコンテンツの作成についてなんですけれども、先ほど観光交流課長、なかなかお金がない中でそういった協力を仰いでいるというお話をされていて、確かにそのとおりだと思います。非常に厳しい財政状況の中でご苦労なされていると思われませんが、例えば宮崎県小林市の取り組み等も考えると、ある程度エージェントを使ってかなり注目を浴びるものをつくっていらっしゃるんです。それも結局、今、私どもがつくっているのは非常にすばらしいプロモーションビデオで、我々が見てもすばらしい美しい自然、あるいはサーフィンの魅力であったりというものを発信しますが、やはりそれがサーフィンをしている、あるいは海に近い我々が見ると、その魅力というのは十分伝わってくるんですが、今、自治体プロモーションビデオというのは、誰しもが見ても、子供から大人まで見ても、誰しもが楽しめる、そういったソースというものを非常に皆さん工夫なされてやっておられます。ここには、やはりお金がかかってもしかるべきなのかなと、ペイド・パブリシティになってもしかるべきなのかなと思いますが、観光交流課長のお考えでよろしいので、例えばほかの市町のプロモーションビデオ等も多く見られていると思いますが、今後、下田がやるべき、つくるべきものというものの目標があればお示しいただきたいと思います。

そして、もう一つ、これは質問というよりも要望に近いものであるんですけども、2番目のご当地キャラクターを活用した広報宣伝活動に産業振興課長が答えられる、回答しているという、その事務分掌自体にちょっと違和感を感じざるを得ません。あくまでも広報宣伝キャラクター助成金という形ですので、使われている多くは観光交流課の皆様、職員さんが主だって外に活動している中で使われているということですので、ぜひ今後、予算立てするのであれば観光交流課所管の中、商工会議所の青年部の助成金という形で理解はしますが、目的を考えますと宣伝広告費という扱いになるのではなかろうかなと思います。その点についてのお考えもお示してください。

一問一答で、こちらも。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） コンテンツの関係でご質問ありました他市町村のプロモーション、非常に経費がかかっている部分というものもあろうかというようなお話もございましたが、来年度につきましては、また今後、補正予算の中でご審議いただく部分もございますけれども、観光協会さんのほうに地域おこし協力隊の制度を活用いたしまして、情報発信を進めていく人材を張りつけたいなというところで考えております。

それから、またもう一つ、地域おこし企業人活用交流プログラムといったものを使いまして、今現在、都内の広告会社さん等の人材を入れていただいて、こういったシティプロモーション、メディアですとか、広告の露出ですとか、ちょっとプロモーションビデオ等についてもどうするかというような部分も今後検討していかなければならないと思いますが、そういったものも検討していきたいと思います。議員がおっしゃられましたように、誰が見ても楽しめるものができるというものを、私たちが考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、ゆるキャラ関係でございます。

これは、議員がおっしゃられましたように、分掌上でやはり産業振興課のほうの補助金というようなことがありまして、産業振興課長のほうに答弁はお願いしたところでございますけれども、やはり活用しているのがどうしても私どもが行くPR、観光キャラバン、そういったものに同行していただく部分が非常に多いというところでございます。予算については、新年度も今のところ、観光費ではなく商工費のほうで計上するような予定でいるというところでございます。やはり青年部の皆様からご報告があるように、彦根のご当地キャラですとか、羽生のサミットですとか、そういったものに非常に誘客効果が多いということで、今ま

では青年部の皆さんに当市のパンフレットですとか、そういったチラシ類を持っていただいて配布していただいて、PRに努めていただいたというような状況でございますけれども、来年度につきましては、できれば私どものイベントではなく、そういったゆるキャラのイベントに観光交流の職員も同行して、他市町の状況ですとか誘客のプロモーション、そういったものにご協力、ご協力というか、うちのほうでも積極的に参加していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 竹内君。

○5番（竹内清二君） ありがとうございます。

先ほど課長からお話しありました羽生においては、これは裏の話になりますが、かなり自治体同士のコミュニケーション、観光交流であったり、産業振興の部類の職員さんたちの交流というものが非常に盛んに行われておりますので、今の課長のご答弁を最大限期待いたしまして、来年の羽生、彦根のほうに行っていただきたいと思っております。

ちなみに彦根では、アメリカ大使館のゆるキャラ、トムくんというキャラクターなんですけど、こちらとのコネクションもできまして、アメリカ大使館のほうのゆるキャラが来年の黒船祭に来ていただけるんじゃないかなろうかなと、黒船祭をより一層盛り上げていただけるんじゃないかなろうかなということを青年部のほうからもお伺いいたしておりますので、ぜひともこの部分、促進していただきたいなと強く願っております。

続きまして、ふるさと納税の関係でございますが、1点、これはどうしても苦言になってしまいますが、この年末商戦、先ほど市長がおっしゃられて、まさにこの11月、12月が年末商戦でございます。ここに9月補正からまだ間もない、手続上なかなか進まなかったという理由はあるにせよ、現在、ふるさとチョイスへの登録がないというのは非常に残念でなりません。なお、ふるさとチョイスには、ふるさとチョイスチャンネルという、またPR用の広告ページがございますので、こちらでも先ほど言いました広告用の動画等も本当に競い合って各自治体行っておりますので、ぜひ来年の今頃はしっかりとこの中で下田のPRを進めていただきながら、この6,600万の数倍に当たるふるさと納税の獲得に努めていただきたいと思っております。要望で終わります。

最後に、動物愛護推進についてでございますが、先ほどこちらは本当にぜひとも制度を確立していただきたいと要望を願うところでございますが、ちょうど昨日、静岡朝日テレビでこの特集をしておりました。私も偶然事務所でつけていたテレビに映ったんですが、この下

田の愛護、このTNR活動を自主的に行っている、実費で行っている団体の特集をしており
ました。下田の助成制度はゼロということが静岡県内に広められて、非常にショックなニュー
ースではございましたが、先ほど言いました地元の住民の協力は不可欠と課長おっしゃいま
したが、どちらかという、やっている団体は行政の協力が不可欠という考えになっている
んです。例えば捕獲した猫をマッチングする、里親マッチングする、その場所についての提
供を促すところ、やはりそれぞれの規制があつてなかなか場所が見つからない。そういった
ところをどうにかしてほしい、文化会館等もそういった場所で使えないかどうかという要望
なども受けております。ぜひ環境対策課を挙げて、各所管と調整の上、そういった対策を目
指していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか、お考えをお答え願います。

○議長（森 温繁君） 環境対策課長。

○環境対策課長（高野茂章君） TNRの制度の確立ということで、テレビを自分は見していな
かったわけなんです、行政の協力が不可欠、当然これについては行政とボランティア団体
と住民が一体とならないと、できない制度でございます。日本全国このTNRの助成制度を
やって成功している事例もあれば、失敗している事例も多々ありまして、結局TNRをやっ
て元に戻すと、そこで地域猫がいるということで、そこに捨てに来る猫も、結構人が多くな
るとい事例も結構あります。これについては本当に地元住民が一体となって協力してい
かないとうまくいかず、野良猫も減らない状態になるということも考えられております。

それで、マッチングについては、県のほうでポッチとニャンチの愛の伝言板とか、そうい
う制度もありますので、その辺については県のほうで里親制度も行っているところござい
ます。

どちらにしましても、去年、下田旧町内のほうで保健所主催でそういうTNR促進という
形でやったわけなんです、やはり今まで迷惑をしていて、去勢避妊手術をして元に戻すこ
とは何事だというお叱りの言葉も多々いただいております。その辺の住民の理解を得ること
が一番先決だと今思っているところであります。それが解決できれば、助成制度を設けて
いきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 竹内君。

○5番（竹内清二君） ありがとうございます。

では、その理解促進のため、どのような活動を行っているのでしょうか。

○議長（森 温繁君） 環境対策課長。

○環境対策課長（高野茂章君） 先週も保健所で、この動物愛護の推進の会議がありまして、県と一緒にまた地元の説明会を行うとか、各区長さんをお願いにいくとか、そういう活動をしていく予定となっております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 竹内君。

○5番（竹内清二君） ぜひ強く強く、殺処分ゼロという言葉がうたわれているものの、具体的な施策を打っていない、こう言わざるを得ない状況なんです。地域住民からは、ふん尿の声というものは物すごく聞いております。片やそれを必死になってやっている団体からは、市からの助成が全くない。自分たちのお手製のかごで自分たちで集めて、子供たちを集めて、動物病院に連れて行かざるを得ない。やはりそこには、例えば職員さんがしっかりと携わり、連絡をとり合いながら、協働して行っていただきたいと強く願うところでございます。ぜひ環境対策課さんにおいては、積極的なTNR活動、そしてマッチングの活動に協力というよりは、主体性を持ってやっていただきたいと強く願うところでございます。

以上で終わります。

○議長（森 温繁君） これをもって5番 竹内清二君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番。1つ、今後の行政運営について。2つ、今後の街づくりについて。3つ、機構改革について。

以上3件について、1番 進士為雄君。

〔1番 進士為雄君登壇〕

○1番（進士為雄君） 明政会の進士為雄です。

通告により一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、3つほどの項目で質問をしていきたいと思っております。

1つは、今後の行政運営ということです。

福井市政が誕生して半年が過ぎようとしております。7月に就任してから市長として業務を遂行していく中、市のさまざまな問題を肌で感じ、さらに選挙公約の実現に具体的な施策や考え方も決まってきた頃だと思っております。市長は、7月の臨時議会の挨拶の中で「下田市の将来に憂いを持っており、能動的施策を講じていきたい」、さらには9月の定例議会においては「変革するとか、投資なきところには還元はない」との発言がありました。非常に積極的な発言と聞いておりました。

私は、現在の下田市にとって最大の問題は人口減少と思っています。当市の人口は、昭和

50年、1975年、3万1,700人をピークに、平成28年現在では2万2,731人となっており、ピーク時の実に4分の3となっています。このことは、これでは済まず、2040年には1万5,000人を割るといふ推計もあります。ピーク時の50%以下ということは、ありとあらゆることに影響を及ぼすことが考えられます。当然市の経済活動の衰退、市税の減収、市の財政力の低下から行政運営に大きな影響を及ぼすことは必定と考えております。現に商工会議所の会員数は、平成3年、1,694に対して、26年度では877と、実に半数以下となっております。このことから市税及び財政力も低下していることは明らかなことでしょう。

そこでお聞きします。

このような状況下において、市のさまざまな課題や選挙公約をどのように取り組んでいけるのか、また今後の行政運営についてはどのようにお考えになっているのか、具体的にお尋ねいたします。

また、ピーク時と現在とでは、市税及び財政力指数はどのように変わっているのかについてもお教え願います。

続きまして、2項目で、今後の街づくりについてでございますけれども、伊豆縦貫道も着々と進められ、近い将来開通も現実味を帯びてまいりました。私も、国交省や中部整備局に伺わせていただき、担当部局の方々の話を聞いてまいりました。そこで必ず言われるのは、「下田市は、この道路にあわせてどのようなまちにするのか」ということです。縦貫道ができることによって利便性がよくなり、救急医療の面や東名道に直結し、多くの観光客も訪れることなど、ほかにも好影響が期待されます。

人口減少が進む中、結果として交流人口の増大は必然的に望めるかもしれませんが、それでは一時のブームで終わり、気がついてみたら今と何も変わらない結果となることを非常に危惧しております。よりよい影響につなげるためには、下田市としてどのようなまちにするのかという取り組みが必要だというふうに思っています。

その一つが、自然との共生できるまちではないかと思えます。先日配付された下田市産業振興促進計画（案）でも、総合計画、景観計画でも必ず言われることは、美しく豊かな自然とあります。しかし、将来において果たしてそのように言えるでしょうか。山の荒廃、ペンペン草の茂っている田畑、少しの降雨で赤く染まる海岸と、このことに今まで行政として何も手だてをしてこなかったのが現状ではないでしょうか。

今回の12月補正でも、有害鳥獣予算を計上してありますけれども、年々その有害鳥獣予算も増えていることから、明らかに自然環境は悪化していると思えます。イノシシや鹿が山

にすめないようなところが、人の住みやすい自然豊かな観光地と言えるでしょうか。目先の対策では自然環境はよくなりません。沼津や東京にない下田特有の自然を守ることこそが、これからのまちづくりに必要なことではないでしょうか。

今、縦貫道にあわせて都市計画マスタープランを作成していると聞きますが、その中心的なビジョンはどのようなことですか。また、都市計画区域外をどのように考えていますか。特に下田河津間の最初に開通されるであろう稲梓地区について、どのような施策をもって臨むのかお聞かせください。

最後に、機構改革についてです。

最近、機構改革という言葉がよく聞こえてきております。下田市における課題も時代時代によって変わってきていると思います。旧来の機構では円滑な対応が容易でないことがあるなら、当然考えるべきだと思います。人口減少問題を解決するための施策や新たな観光振興、新庁舎建設、中学校再編など、挙げれば切りがないほどだと思います。市長の言葉の中に変革とありましたので、そのことも視野に入っていることと思いますが、その考えがあるのかなのかお聞きします。

予算編成の重要事業として「人口減」「観光振興・経済活性化」「防災」対策事業と、また健全な財政を維持しながら第4次総合計画の施策推進に取り組むとあります。また、選挙公約の中では、アンテナショップの開設や駅伝等スポーツイベントの招致、さらには人口減対策に雇用の機会の創出、移住者への便宜供与と、多くの事業を進めることがうかがえます。

現在の財政事情からすれば、全ての事業を進めることは非常に困難なことが想像できます。全てを行政主導で行うことが無理であるならば、当然ながら民間活力を活用することが大事なことではないでしょうか。先日、産業振興課及び森林組合の主催で、チップ工場を視察してきましたが、電力自由化により森林をバイオマス利用として行われていることや、ふるさと納税の活用を図り、地域資源を生かした6次産業の推進などは、民間活力主体で十分可能なことと認識しております。このことにより、雇用の創出や経済活性化、さらには自然環境にもよい結果があらわれてくることが期待できます。

しかし、このような事業を円滑に進めるためには、必ず行政の力が必要となってきます。具体的に事業を進めるには、特命を帯びた部署が必要と考えます。一係ではなく、特命課を設置することが必要と考えますが、いかがお考えになっているかお聞きします。

以上3項目についてはご答弁をよろしくお願いたします。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 私から全般的なことについてご答弁申し上げます。

1点目のこれからの今後の行政運営についてでございますが、先般の議会でも申し上げましたとおり、三本柱を主体にして行政を運営してまいりたいというふうに考えております。

1点目は、議員がおっしゃいましたように、一番重要な人口減対策でございます。また次に重要なのは観光業の振興、そして防災対策、そういう大きな三本柱を掲げて能動的な政策を推進してまいりたいというふうに考えております。

具体的には、人口減対策というのは非常に市全体の住みやすい環境をつくらなきゃいけないというふうなことだと思っております。7月の議会あるいは9月の議会でご承認していただきました子育て支援のための義務教育期間の医療費の無料化、あるいは9月の議会でご承認いただきました移転企業の税制の優遇制度、そういうのを設けております。それがまず発端として、そのほか恐らくこれから新婚生活とか、そういうまだ子供のない世代、婚活、そういうところにも支援していけたらというふうに思っております。また、子供の学習支援等にも力を注いでいきたいというふうに思います。

また、この人口減対策と裏腹の関係になるんですけれども、やはり観光業振興というのは、雇用機会が増えて、またいろいろな消費がなされるということございまして、これに対してはやはり同じように、人口減対策と同じような力を注いでいきたいというふうに考えております。先ほどからる観光交流課長も述べておりますとおり、外部に向かってやはり下田のよさを発信していくということが主体になろうかというふうに考えております。

そのほかにこれから考えておりますのは、トライアスロンの誘致、特にスポーツツーリズムと連携していきたいというふうに思っておりますし、またオリーブを生かしたまちづくりも考えております。先般、日本オリーブ協会からいろいろな勧めを受けておりまして、産業振興課で具体化を今検討しておるところでございます。

また、防災対策事業につきましては、これから来年度に向けて、やはり下田の防災計画というのは、まだ検証されていないんです。そういう面をもう一回検証して、不十分な点は是正するというふうなことをまずやりたいというふうに考えておりまして、その重点は、避難計画に基づき避難場所ですね、避難場所、緊急避難場所の検討、そしてそれに至る避難経路の指定、そしてまずやらなければいけないのは経路を定めてから、そして表示をすると、これは住民にも観光客にもわかりやすいものをつくるということを今検討しております。

次に、機構改革でございますが、いろいろなところで市民の要望があったり、あるいは各

課にわたらない、いろいろな各課では対応できないような問題、例えば人口減対策もそうだと思うんです。そういう面におきましては、市長の直轄として動ける組織をつくりたい。そして、企画と財政を分離をして、企画は夢を持つ施策を考える、そういうものと一緒にしたというふうに考えております。そういうことによって、市民の要望に応えていきたい。また、今まで推進できなかった事業を一つの担当で推進していくというふうなものも考えております。来年度は、そういう体制でなされるということで、皆さんの前に提示をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 税務課長。

○税務課長（日吉由起美君） 議員ご質問のピーク時と現在とでは市税及び財政指数はどのように変わっているかにつきまして、市税の部分についてお答えいたします。

平成になりましてからの市税の収納状況につきましては、平成5年の約41億1,700万円をピークに、平成27年度決算におきましては約29億5,400万円となり、この22年間で約11億6,300万円減少しております。また、過去には景気の低迷による雇用情勢の悪化や賃金の低下、リーマンショックや東日本大震災の影響などにより市民税や入湯税の収入額に大きな変動を生じた年もございました。

このことに加えまして、年間300人から400人の人口減少による納税義務者数の減少も続いております。10月31日現在でお示しした中期財政見通しにおきましても、個人市民税の調定につきましては、年間200人の納税義務者の減少を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、私のほうからは財政力指数についてお答えさせていただきます。

財政力指数につきましては、平成7年の0.69をピークに年々低下しておりまして、現在0.50ということで、20年間で0.19低下、約0.2ポイント低下してございます。低下要因は、こちら分子が基準財政収入額、分母が基準財政需要額で計算するんですけれども、分子になります基準財政収入額の減少、こちらが35億4,000万あったものが25億3,000万ということで、先ほど税務課長からご説明がありましたように、市税の減少によりまして分子のほうは約10億円減少しているというふうにご確認ください。

なお、分母につきましては、基準財政需要額といいまして、各団体ごとの標準的な水準に

おきます行政を行うために必要となる一般財源が基準財政需要額となるんですけれども、こちらにつきましては平成7年が51億2,100万、平成27年度については50億9,600万円ということで、ほぼ横ばい状態となっております。10月31日にお示いたしました中期財政見通しで財政力指数を試算してみますと、この28年度から平成31年度まではほぼ0.50程度を推移すると見込んでおまして、現在、基準財政収入額、需要額ともほぼ横ばいを見込んでおります。

ただし、今後、改善するためには、やはり市税の改善が急務でございます。当然、調定のほうを伸ばすための施策をこれから打っていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） 私のほうからは、縦貫道と都市計画マスタープランについてのご質問があったと思います。それについてお答えさせていただきたいと思います。

伊豆縦貫自動車道路に対する効果について、国は、交通面における時間短縮とか安全性をもとに観光面・産業面、人口減対策、医療面・防災面の多面的な効果を期待しております。しかし、道路はあくまでツールでございます。このような効果が最大限発揮できるための面的整備が必要と考えております。道路をつくる施策も重要ですが、地域にとっては使う施策がより大切と考えております。その中でまちの設計図であります都市計画マスタープランにおきまして、これは平成28年3月に改定いたしました、大規模地震や津波等の対応を踏まえ、伊豆縦貫自動車道という新たな交通軸を生かしたまちづくりが見直しのポイントとなって策定をしております。

全体のまちづくりのビジョンとして、「市民一人ひとりが誇りを持てる都市づくり」を基本的な考え方とし、下田の歴史、自然、文化に親しみ、住んでいなくなる、また来たくなる都市をつくるため、分野別都市づくりの方針と地域別まちづくりの方針を定めております。稲梓地区におきましても、都市計画区域外ですが、伊豆縦貫道沿線区域ということで、「里山を活かした、“人の集い”と“人のふれあい”の稲梓」ということを地域将来像といたしまして地域別構想を策定しており、予定されている2カ所のインターを受ける国道414号周辺を防災と地域発展のための区域として位置づけております。

また、議員ご指摘の自然環境を守るということにつきましても、農地と里山の保全として営農維持の保全や森林維持管理のサポート体制の整備、良好な住環境確保のための景観のルールづくりなど、自然環境を守るための取り組み施策もマスタープランにおける整備方針に

位置づけております。

今後に当たりましては、計画に沿って地域の特性を生かした施策を市内連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは、伊豆縦貫自動車道、下田河津間が最初に開通する稲梓地区で行う施策についてを答弁させていただきたいと思っております。

稲梓地区の地域像は、先ほど建設課長がおっしゃった都市計画マスタープランにおきまして、「里山を活かした、“人の集い”と“人のふれあい”の稲梓」としております。この実現に向けた施策といたしまして、就農支援、耕作放棄地解消対策等の農業振興、森林徐間伐等の林業振興、有害鳥獣等を行ってきましたが、なかなか成果が上げられない状況となっております。

こうした状況に対応するために、本年度新たに美しい里山プロジェクト推進委員会を設置し、官民協働によるソフトな里山づくりを推進に向けた検討を開始しております。従来の法的な施策に加え、住民と協働したソフト事業を組み合わせることにより、多様な主体による里山づくりを進めていきたいと考えております。

あと、チップ工場の視察について質問というか、触れられております。議員の皆様におかれましては、里山づくり推進事業による現地視察ということで、お忙しい中、参加していただきましてまことにありがとうございます。この場を借りてお礼を申し上げます。

さて、本市の森林の状況でございますが、針葉樹につきましては、国・県補助制度を活用し計画的に徐間伐進められておりますが、買い取り価格が安価なため搬出できない、搬出しても利益が出ない状況でございます。広葉樹や竹林につきましては、利用の需要が減少したことによって、議員おっしゃったように、人が入らず放置状態であります。こうした中で、森林の伐採による更新が不可欠な状況となっておりますが、現状のままでは更新することが難しい状況でございます。

対応としましては、全国的に木材のチップ化は大きな潮流となっております。バイオマス燃料、合板等加工用などのチップの需要が増加している。全ての樹種がチップ化できる。木材に比べて軽いため、運賃の効率化が図られる。また、海岸漂着樹木や作業で出る伐採樹木等の迷惑廃棄物を資源化に変えることができる。これらの要因からチップ工場は、賀茂地域の林業を再生し、地域の植林を定期的に更新し、地域の森林環境を改善するために有効な施

設であると思っております。さらに、現在、伊豆縦貫自動車道の工事に係る建設発生土が予想されることから、これらを利用した土地利用が検討されております。

稲梓地区におきましては数カ所を計画地としておりますが、さきに述べたさまざまな事業の計画用地として採算性も含め、関係団体と連携をとって検討してまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 進士為雄君。

○1番（進士為雄君） ご答弁ありがとうございます。

ただ、私が今聞いた感じで大変申しわけないですけれども、私だけの感じかもわかりませんけれども、もう明らかに財政がピークより相当落ちていると、相当落ち込みがあるわけですね。現実には平成40年には1万5,000人を割ると、人口と正比例というか、正比例の中で財政事情が悪くなってきているという中でも、やはりこのまちをますます繁栄させていきたいというのは、当然市長思っていることだろうと思いますけれども、そういう中で財政事情が悪くなったときに、果たしてその投資できる財源があるかということになるろうかと思えます。それと同時に、先ほど竹内議員のほうから質問の中で、観光に対していろいろなアクションがありますけれども、それももちろん費用がかかるということなんでしょうけれども、実は観光、私の捉えている観光というものは、その土台ですよ、例えば全てのいろいろな計画の中で必ず出てくるのは、自然豊かと言っていますけれども、現実にはもう豊かじゃない状態だということは認識されているんじゃないかと思えますけれども、そこに何らかの手だてをしなければ、小手先という言葉はちょっと失礼ですけれども、そういうだけで観光振興が図れるとは私は思っていないんです。今言うように、山が荒れることによって赤い水が流れ、白い砂浜が汚れる。沿岸漁業にも支障を来して、だんだん収獲が落ちているというのも現実だと思うんです。そういう面では、やはり根本的なところに力を入れるということを今までやってきていなかったんだろう。そういう面では、今、先ほど産業課長のほうから話がありましたけれども、山の要するに資源を有効活用するということがもう現実味を帯びてきているわけです。

今、賀茂郡の中に人工林だけでも500万立米あると言っているわけですね、500万立米。大体立米1トンとしますと、500万トンです。それは人工林だけなんです。もちろんその人工林の中でも全て使えるとは思いませんけれども、それと雑木林もあるということになると、相当の資源が山に眠っているということなんです。今、チップ工場とありますけれども、も

う既に富士のほうではやられています。今回、ちょっと前の新聞では、御殿場のほうでバイオマスを利用した発電というのも始まっている。そういう面では、山の中に相当の資源が眠っているということで、チップで発電だけではなくて、先ほどの合板とかいろいろなことにも使えるというようなことの中で考えますと、その利用を促進するというのが、実は相当の面のここに経済効果をもたらすと、話に聞きますと、1トン当たりチップにすると1万4,000円という話を聞いております。そうすると500万トンというのは、おのずと相当の要するに資源が山に眠っているということなんですね。それを利用しない手はないんだと。それは要するに、もう今後、電力自由化の中で風力とか太陽光とか、そういうものも若干行き詰ったようなところもありますけれども、今後はバイオマスだろうというふうに私は思っているんです。

その中で、やはりそういう面では市が積極的にバイオマスをやるし、山の森林も利用するというのを表明することによって、業者の参入が図れるんだろう。今、森林組合のほうでは盛んにアプローチをかけられているということを知っています。そういう面では、伊豆、特に稲梓の山ですね、里山に先ほどしましろうというお話がありましたけれども、里山を税金でやっていくにはとてつもないお金がかかるわけですが、それを山の資源を有効活用することによって、山の開発というのができるんだろう。それによって自然豊かな要するに地域を取り戻せるというふうに私は思っているんです。そういう面からすると、もう早い時期に下田市は、山に注目を持ってやっていくことが必要だろうというふうに思います。

そういう面では、これは大風呂敷の話ですが、下田の発電は要するにバイオマスでやるぐらいの勢いを持ってやることによって、そこにやはり雇用が生まれるんだろうと思います。1軒、今、私の個人の家でも1万円ぐらいの電気料を使っているわけです。それは単純に東電から支給されているわけですが、実は、その分が1万世帯、仮に全部やるとなれば相当の経済効果が出てくるというようなことも考える。もちろんそれには障害がいっぱいあると思いますけれども、そういうことの形の民間活力を利用しながら、要するに自然環境を守っていくと。税金だけでやっていくというのは、もう無理があるだろう。

ほかにも、例えば地域資源といいますと、キンメのお話が少し出ましたけれども、今、キンメも4,000トンぐらいがピークから、今1,500トンぐらいまで落ち込んでいるわけです。枯渇化というのでも叫ばれている中で大事なものは、要するに水揚げだけで売り上げをやるとなれば、1,500トンに下がれば、それだけのものになるわけです。そこにやはり付加価値をつけるのは、これは6次産業だと思います。ほかにもいろいろ例えばイセエビでも何でもそうだ

と思いますが、イセエビも9月の売れない頃は、物すごく安くあるわけです。暮れになるとちょっと高くなるんです。その安いときに、いかに6次産業化して単価を上げていくかというようなことが、この地域の経済に及ぼす結果になるんだろうと思います。そういう面では、市が、民活といえども市がやっぱり積極的に後押しをしていくという体制をとらないと、なかなか住民もついてこれないんじゃないか。

もう一つ、先ほどスポーツ振興のお話、スポーツ招致のお話、トライアスロンというお話もありましたけれども、今、静岡、伊豆半島を含めて、伊豆半島を要するに東京オリンピックの関係で自転車競技をやっていますね。そういう面では、サイクルスポーツということで、いろいろな団体が注目しているところになります。先日の伊豆急のほうの話では、自転車の持ち込みをオーケーするというようなお話もあります。そういう面では、伊豆半島全体がサイクル半島というような構想というのは、一つ有効的なものだろうと。もちろんトライアスロンもいいでしょうけれども、単独でやるとそれなりの費用も相当かかるだろうし、どこかとコラボすることによって、いろいろな産業が出てくるというようなことも考えられますし、東京オリンピックではサーフィンもあれになりましたね。ただ、残念ながら、先日アマチュアの大会が大きな大会が下田に来て、天候が悪かったせいもあるかと思いますが、やはり何か大会が来ても、大会だけが来ているだけで、地域住民との要するに地域住民が出迎えるというかな、迎え入れるというような環境になかなかない。それには、やはりサイクル半島にしても、サーフィンにしても、その文化として定着させないと、なかなかそういうものが観光というんですか、観光とか、いわゆる成長産業になれないんだろうと思います。だから、そういう成長産業になり得るようにするのが行政の仕事じゃないか。

そういう面では、トライアスロンよりも、もう美しい伊豆創造センターでもサイクルスポーツというのを前面に出してきたり、伊豆急もそういう民間でも動いてくる。こういう団体とコラボしながら、下田市も早目にそのサイクルスポーツを受け入れる、そういうようなことの中で、例えば宿泊施設だとか、そういうものとそういう方たちと電車とコラボするとか、そういう事業を積極的にやらなきゃならないんだろうなというふうに思っています。

そういう面では、先ほど市長が言われたように、今までないような事業になっていきますので、ぜひともその機構改革の中で特命的な仕事をやる部署は、私も必要だと思います。ですから、そういう中でぜひとも下田市として、今言うようなバイオマスだとか、そういう新産業としてこの地で成立できるようなものを積極的に表明して、世間に打って出ることで、企業が必ず参考になって入ってきます。現実には森林組合のほうには、そういうアブ

ローチがもう何社か来ているという、それをさらに進めるためには、市が積極的に出ていくと、6次産業もそうですけれども、そういうふうな考え方が必要だろうと私は思っていますけれども、その辺をどのようにお考えになるか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（森 温繁君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩したいと思います。よろしいですか。

それでは、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時 4分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、お答えします。

進士議員と私の認識は、現状については同じような認識かもしれませんが、将来は憂いているんですけれども、何かやれば立ち直れるというふうな私は感覚を持っていますし、また強い意志を持って立ち直させるために施策を実行していきたい。それが能動的な政策であるというふうに理解をしていただきたいというふうに思います。

将来、山も荒れて海も荒れるだろうと、観光資源も何もなくなるんじゃないかというふうな、非常に将来に対する杞憂といいますか、そういうふうな感覚を持っているというふうに、私は進士議員の心中を察したところでございますけれども、やっぱり将来、私は適当な手段を講じれば、今のままで、あるいはもっと改善された環境ができるんじゃないかというふうに考えております。特に今、ジオパークでその活動しております世界ジオパークに登録してもらおうという形で、下田市もジオサイトをこういうところがありますよということで今加入をしております、近々、私は、そのジオパークの世界的なものとして登録されるんじゃないかというふうな自信を持っております。

それで、その荒れ果てた山河を、もう一企業に手放してチップの工場をつくったらどうかというお話でございますけれども、森林は、私は大きな環境の循環の中の一つの大きな役目を果たしていると思うんです。例えば森林から流れる川、川を伝わって海にプランクトンが流れていく、植物プランクトンが海に出て、それを動物プランクトンを育み、そして小魚を

育んで、そして大きな魚が生まれる、そういう食物連鎖の重要な環境を提供するのが森林だと思っているんです。したがって、そういうチップをつくるから森林を切ると、森をなしにする、そういうのは私は余り進められる施策じゃないんじゃないかというふうに考えております。

といいますのは、東北でカキの業者が、彼らはやっぱり植林しているんです、植林、定期的に。森を育てているんです。そういった面で、近々の課題として、チップ工場をつくって木を切るというのは、私は賛成できないというふうに考えております。

また、機構改革につきましても、今まで私は、予算が少なくていろいろな施策ができなかったと。私の感じですよ、私の見た市役所の感じでは、もう金もないから新しいことはできないから、去年のことを繰り返しておけばいいんだというふうな意識があったんじゃないかというふうに思うんです。

したがって、もう新しいことをやろうということで、それはやはり根源的には企画と財政が今一緒であって、企画は、もう同じ課で足を引っ張り合いするというふうな状態になっているんじゃないかというふうに思うんです。大きな機構改革としては、私は、企画と財政を切り離すことが第一のものだというふうに考えています。

そして、いろいろな国の施策、あるいは市民からの要望、県の施策、そういうものをすぐに対応するという点で、リベロ、バレーというリベロ的な組織もつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 1番 進士君。

○1番（進士為雄君） ちょっと今の発言で残念なんですけれども、森林は、森林のままに置いておけば自然かと、そうでは私は認識としては持っていません。伊豆の山というのは、基本的には人工林だと思っています。というのは、市長も下田に住んでおられた頃は、まだ炭焼きというのがあったと思います。ほとんどこの辺の山は炭焼きをやって、新陳代謝を繰り返していたことがあるんです。今の要するに、時間がないから余り議論してもこの辺の見解の議論をしてもしょうがないんですけれども、今の山というのは、もう荒れ放題になっているという、もう、ですから、シイの真っ黒けな山ですね。新陳代謝がないということ、これは新陳代謝がないということは、先ほどの話でいくと、植物性プランクトンもいいものは出てこないんです、現実には。この辺は、また産業課長のほうともまた議論していただければと思いますけれども、実は、やはり今の二酸化炭素の問題も、こういうふうに古い木がはびこ

っているようだと、そういう自然にもよくないという結果が出ているんです。やっぱり新芽のいいやつが出てくるということが、一番自然の中にはいいんだと。特にイノシシとか鹿がなぜおりてきたかという、山にすめなくなってきたからおりてきているわけです。それは、もとは、我々が子供の頃は鹿なんか里では見たことがないですね、鹿にしたってイノシシも。それは何かと云ったら、山がそれだけ豊かだった。今の山というのは、現実には豊かではない。

そういう面では、今後、また市長ともどこかで議論させていただきたいと思いますが、チップ工場というのは、要するに山を切るための要するに一つの手段ではなくて、新陳代謝を繰り返す山に戻さないと、自然環境というのは間違いなくよくなる。そういう面では、その手段としてチップ工場をやる。そこで、一定の雇用も生まれるでしょうし、それがもっと言えば、発電までいけば、それ以上の雇用になってくると。

今、要するに雇用、雇用とよく言いますが、企業が簡単に参入してくるということは、なかなかあり得ないです。今、伊豆半島の中でそのチップとか、そういうバイオマスの有効利用ということをやまず最初に打ち出せば、間違いなく企業というのはその目で見えてきますので、ぜひともその辺のご検討をお願いしたいのと、もう一つ、やはりさまざまな計画の中では、自然豊かという言葉が必ずあります。それと、地域資源を有効利用しましょうと、そういうお題目はあるけれども、今までほとんど私が見ている限り、当局というか市は、そういうものに対して利用してこなかったというふうに思います。

ですから、ぜひともその要するに計画どおりに進めるということを考えていただきたい。もう時間がないので、また時間があるときに市長と議論させていただければと思いますけれども、ぜひとも前向きな検討をお願いします。よろしくお願いします。ありがとうございました、

○議長（森 温繁君） これをもって1番 進士為雄君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1つ、ハリスの足湯の復活と中心市街地の再生について。

以上1件について、8番 鈴木 敬君。

〔8番 鈴木 敬君登壇〕

○8番（鈴木 敬君） 会派いかくの鈴木 敬です。

通告のとおり一般質問を行いたいと思います。

質問の趣旨は、下田市の中心市街地、いわゆる旧町内と本郷地区をどうするのかという点であります。今回の一般質問は、福井市長の誕生後、私にとって初めての一般質問でありま

すので、まず最初に、市長は中心市街地というものを、その言葉を、概念、内容をどのように捉えておられるのか、そして下田市の中心市街地についてどのような現状認識を持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

よくまちづくりという言葉が使われます。その意味するところは、広範囲で産業の面から、あるいは教育、人づくりの面から、あるいは医療など社会保障の面から等々さまざまなアプローチがあります。中心市街地をどうするのかというのもまちづくりの大きな課題であります。ある意味では、まちづくりの核となるのかもしれません。なぜならば、中心市街地にはまちのさまざまな課題が凝縮されているからです。中心市街地は、まちのへそであり、まちの顔であり、まちの象徴であるとも言えます。したがって、中心市街地を考えていくときには、下田市全体のまちづくりをどうするのかという全体の方針を立て、全体像を描き、その中で中心市街地はどのような役割を果たしていくのかということをはっきりと示していくことが必要であると思います。この点、市長はどのようにお考えですか。

さて、下田市の中心市街地の現状を私なりに見てみると、衰退の一途をたどっているように思います。今が底なのか、いや、まだまださらに落ち込んでいく気配です。商店街は飲食店などの事業所の閉店、撤退、それによるシャッター通り化の進行、さらに空き地や駐車場の増大など、既に近日中にも撤退したいと表明している大きな商店もありますし、商店会としての機能を失ってしまった商店街も出てきました。このままでは、商店の数は10年後には10分の1ぐらい、もしかしたらもっと少なくなるかも、そのぐらいまで減少してしまっているのではないかと。かつては下田市の中心市街地は、イコール中心商店街としてのにぎわいがありました。10年後に果たして商店街は存続しているのか、そのとき中心市街地はどのような姿になっているのか、このまま手をこまねいてはなりません。

平成27年6月に、下田商工会議所は市に対し中心市街地の創生に向けた提案を行っております。提案では、1、魅力ある商店街の創生、2、歩きやすい、楽しめる商店街の整備、3、観光資源の新しい活用、サービスの充実等が挙げられておりました。ここでも歩いて楽しいまちづくりが中心市街地の大きなテーマであったのです。楽しくまち歩きをしてもらうためには、さまざまな整備が必要となります。例えば電線の地中化であったり、車の一方通行の強化であったり、旧町内の公園整備であったりします。足湯の施設も観光客にまち歩きをしてもらうためには効果的な施設であり、ハリスの足湯はその役割を果たしてきました。

しかし、昨年12月の定例議会において、私にとっては突如という感じで足湯施設条例の廃止の議案が提出され、議会によって可決されました。さらには、解体費用80万円も予算化さ

れました。理由としては、足湯の底地の所有者が中央商店街協同組合から民間の不動産業者に移転したこと。足湯管理組合を構成する6団体のうち、3団体が管理費用負担に耐え切れないとして組合を脱退したこと等が挙げられました。

そもそもハリスの足湯は、伊勢町中央駐車場周辺の商店街が集客のために、多くの観光客にまちを歩いてもらうために、市に要請し、市の手によって平成12年に建設した市の施設であります。建設費は、国・県からの補助金も含めて約900万円と聞いております。当初から維持管理については、伊勢町奉仕会、大横町商店会など、当初は7団体が足湯管理組合を構成し、経費の負担をしながら維持管理してきました。平成18年に指定管理者制度が導入されてからも、足湯管理組合が指定管理料ゼロで指定管理してきました。その管理組合が商店街の衰退とともに、費用負担に耐えられなくなった。商店街駐車場さえ自分たちで維持できなくなってしまい、手放さざるを得なくなった。しかし、足湯は市の施設であります。市が下田市の中心市街地のためにはどうしても必要な施設であると思えば、新たな指定管理者を探し出すか、あるいは市直営にしてでも存続させることはできたと思います。残念ながら、そのときの市長はそう思わなかった。議会もやむを得ないものとして廃止に賛成をしてしまった。

それから、約1年が経過しました。状況が少し変わってきたようです。何とかハリスの足湯を残したい。いや、町のためにも残さなくてはだめだという人たちが声を上げ、ハリスの足湯の会を立ち上げ、会費制で応分の費用負担を覚悟しながらも復活しようという運動を始めました。何よりも市長が新しくなりました。新しい市長が、足湯は中心市街地の中に絶対必要である。今、足湯を取り壊してしまつては、それこそ旧町内は壊滅的になると思えば、何とか足湯を存続させる道が見つかると思います。私は、中心市街地にあと2つ、3つ足湯が欲しいと思っています。同僚議員の中でも大川端に足湯があればよいなという声を聞き、意を強くしているところです。市長は、足湯の存在意義、価値をどのように考えておられるのかお聞かせください。

中心市街地の再生に取り組むとき、ハリスの足湯の復活はあくまでもきっかけでしかありません。足湯を廃止状態にまで追い込んでしまった商店街の衰退こそ問題の核心であります。先ほど私は、かつては中心市街地イコール中心商店街であったと述べましたが、今や商店街の再生は足湯の復活よりも難しいと私は思っております。なぜならば、商店のあり方、商売の仕方が大きく変わってしまったからであります。今や、既存の商店の大きな競争相手、敵はネット通販であり、コンビニ等ナショナルチェーンのお店です。よほどオリジナルな商品

やそのお店独自のサービスを提供できない限り、残念ながら生き残ってはいけません。商店街の再生が難しいゆえんであります。

しかし、下田市の中心市街地にはまだ郵便局や銀行や病院など、多くの人の集まる施設が残っております。生き残った商店、飲食店がその周囲に存在していれば、中心市街地を形成していけると思います。そのためには、市街地における空き家、空き店舗対策が必要です。今の状況でいくと、あと十数年もすれば、経営者の高齢化と後継者不足で商店、飲食店がばたばたと閉店に追い込まれます。新しいアイデアと行動力とオリジナルな商品とサービスを提供できる、新しい起業家をまちに呼び込まなければなりません。商店街の新陳代謝です。

平成27年3月議会に、商店街活性化事業、空き店舗対策事業に1,000万円の補助金を計上するという画期的な議案が提出されました。空き店舗での新規事業者に1件につき上限500万円まで補助するという内容でした。このぐらいの金額でないと、下田で新たにチャレンジしようとする新規事業者にインパクトがないのかなと思い、また下田の対外的アピールにもなるのかなと思い、私は賛成しました。

しかし、議会は、実施要綱が不備である等々の理由をつけて、この当局提案を否決しました。非常に残念な思いをしましたが、もっと残念なのは、それから数年たつのに、その後、新たな空き店舗対策が当局から出てこないことです。この点はどのようになっているのかお聞かせください。

次に、観光の面から中心市街地にアプローチしてみたいと思います。

下田市の中心市街地は、特に旧町内はこれまで四季を通じた観光客誘客エリアとしての役割を果たしてきました。伊豆急下田駅からマイマイ通りを歩き、了仙寺に突き当たり、ペリーロードを通り、ペリー上陸記念碑で大川端通りを歩き、ナンズビレッジから駅に戻る、このような周遊コースが下田の歴史と文化を体験する散歩道として観光客に提供されております。その折々には、安直楼やひもの横丁、雑忠邸などもあり、またハリスの足湯を初め二丁目、三丁目の花によるハンギングバスケット通りなど、歩いて楽しいまちづくりの装置としては、かなり多種多彩なものがありました。

しかし、どうも私の見るところでは、少し力が弱い。例えば安直楼は締め切りであるし、雑忠邸では総伊豆石づくりだった塩蔵が取り壊され駐車場となっていた。ハリスの足湯は廃止状態だし、花による通りの装飾も参加団体が高齢化などで減少している。

下田市は、平成21年に景観計画と景観まちづくり条例を制定しましたが、一番目玉となる景観地区の指定は住民の合意が得られず、実現できませんでした。平成24年には、旧下田地

区伝統的建造物群の認定を目指しましたが、これも調査だけで終わっております。どうも下田市民は、景観に対する認識、関心がないように思われます。自分の財産は自分だけのものであり、他からの規制は嫌だ、みんなが少しずつ負担しながら、みんなで地域全体の文化的あるいは不動産的価値を高めていこうという発想は理解できないというのが下田市の現状であると思います。

下田市当局は、現在、建設課を中心に旧町内まちづくり整備構想検討協議会を立ち上げ、主に伊豆縦貫道路開通後の下田市のまちのあり方について意見交換の場を設定しております。同時に、下田本郷地域まちづくり実践会議なるものを立ち上げ、より具体的に稲生沢川河口、大川端とその周辺の将来像について意見交換の場を設定しております。残念ながら、あくまでも意見交換の場であり、ここから何か具体的な事業とか起業が起きてくるということはほとんど期待できません。参加者はみな評論家的に自分の思いを述べますが、では、自分が何がしかのリスクを負ってまで行動を起こすということは考えていないのではないかと思います。そもそもこのような会合のメンバーに選任され出席してくる者は、ほとんどが功なり名を遂げ、一丁上がりの区長です。メンバー表には観光協会や商工会議所の名前が入っていますが、ほとんど出てきたことはありません。また、旧町内まちづくり整備構想検討協議会は建設課が主催ですが、この会に観光交流課や産業振興課あるいは文化財関係の生涯学習課が出席してくることもほとんどありません。評論家の会合であり、実践者の協議の場ではありません。このような自治体の中で市長はまちづくりをどのように進めていこうとお考えですか、お聞かせください。

次に、防災対策の面から中心市街地を考えてみたいと思います。

下田市の中心市街地は、特殊な環境に置かれています。すなわち地震・津波による壊滅的な被害が想定される場所にあるということです。しかも先ほど述べているように、下田市の中心市街地は観光交流客、誘客のための最大のエリアであるということでもあります。観光客を呼び込むためには、万が一の事態が発生したときにも、観光客が安全である、安心して中心市街地に遊びに来てもらえる、そのような環境をつくらなければなりません。それには、大前提としては避難場所を明示する、そして避難場所に至る避難経路を整備し、避難誘導表示を誰もがわかりやすいものを設置することだと思えます。ハードの面でいえば、まずは外防波堤を一日も早く完成させてもらうことです。その上に立って、防潮堤などの建設の可否を検討することだと思えます。

今、静岡県下田土木事務所主催による津波対策検討会が市内6地区において開催されてお

ります。中心市街地に該当するのは下田港地区協議会となり、旧町内と本郷地区が対象となっております。土木事務所からは、稲生沢川を遡上する津波の力を軽減していく方策として、2つの方法が提示されました。1つは、稲生沢川河口から寝姿橋にかけて堤防をかさ上げ建設しようとするものです。しかし、この案は、景観の面や大川端の道路を狭くしてしまうなどの点で支持が得られませんでした。もう一つは、稲生沢川河口に水門を築こうというものでした。この案も当初は景観などの面で否定的に捉えられておりましたが、水門そのものを、例えば沼津市の魚市場近くに建設された沼津「びゅうお」のようなものにすれば、景観の面もクリアされるし、さらには水門が下田公園と接続するというような構造になれば、平時においては、つまり日常的には下田公園から道の駅への新たな観光周遊コースが生まれるのではないかと検討すべきという声が多くなってきました。とはいえ、国・県が防災以外の機能を求めた防災施設に簡単にオーケーを出すとも思えませんが、下田市が強く求めれば可能性も開けてくると思います。中心市街地の津波による被害を幾らかでも軽減し、さらには新たな観光資産をつくろうというこの案を市長はどのように思いますか、お聞かせください。

次に、市役所庁舎についてお聞きします。

現在の市役所の位置は、まさに下田市の中心市街地の核となるところにあると思います。新たな庁舎の建設位置については、先日、市長が記者会見において表明したように、稲生沢地区から稲梓地区にかけて国道414号に隣接し、伊豆縦貫道にも接続が良好な場所に建設したいというお考えは十分に理解できるものであります。庁舎が移転するとするならば、では、現在の市役所庁舎の跡地となる場所はどうなるのか。現在、ここですね。庁舎が移転すると決まれば、駅に隣接し中心市街地の中心にも位置するこの場所をどうするのかという問題のほうで、これからの下田市のまちのあり方にとってはより大きな問題であると思っております。現在の下田市の閉塞状況を打破していくような、下田市に新たな息吹を吹き込んでくれるような、そのようなものとして庁舎跡地が活用されていくことを切に願っております。そのためにも庁舎検討委員会にも負けず劣らないような、跡地利活用検討委員会を明日にでも立ち上げるべきだと思いますが、市長はどうお思いですか。

以上で主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 大変重い課題の質問であったというように思います。中心街の現状と

か、あるいは中心街の果たす役割というのは、議員がこの質問状の中でうたっていますけれども、ほぼ私と同じような認識でございます。将来のまちづくりにつきましては、余り夢のないことを言うておりましたけれども、これ今月の12月号の全日空の機内誌でございまして、翼の王国というのがあるんですけれども、外国に行って帰りに日本語にちょっと飢えているなというときにぱらっと見るような雑誌なんですけれども、そこに下田のことが載っているんです。翼の王国、非常にこれは質の高い宣伝誌でございまして、これに載るということは非常に名誉なことだというふうに思うんです。まだ諦めてはいけません。やっぱりしっかりとまちづくりをやらなければいけないというふうに思っております。

ただし、現状を見ると、少し温度差があるんじゃないかというふうな気もしています。ドーナツ現象といいますか、マイマイ通りとそしてペリーロードは非常に人が行き交って、またひもの通りですか、あるいは下田パン、平井製菓のところですね、そういうところには非常にお客さんが来てにぎわっているというふうな面もございまして、将来そういうところを見習って、やっぱりユニークさを出すとか、そういうお客さんがこれを買に行きたいというふうな意欲を持たせる、そういうまちにしなければいけないんじゃないかというふうに思っております。

それに付随しまして、昔は足湯がなくてもたくさん人はまちを歩いていましたね。映画館があったり、パチンコ屋があったり、そういう時代もありました。そういう点で、足湯も必要だというふうに思うんですけれども、観光客の誘致のために必要だと思うんですけれども、やはり主体としては、お店を魅力あるものにして、商店街に人が来るというふうなものをつくっていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。足湯も、その誘客のための一つの手段であるということは認めざるを得ないというふうに感じております。しかし、これを復活ということになりますと、非常に大きな障害があるんじゃないかというふうに考えております。

次に、びゅうおについてでございますけれども、これは防災対策で防潮堤の防災対策をどうするかと、下田の中をどうするかということにもつながってまいりますので、市民の皆様の意見が非常に大きく左右されると思いますので、そのつくりにつきましては、市としても市民の意向を尊重したいというふうに考えております。旧町内の人たちの意向を尊重したいというふうに思っています。

次に、庁舎移転後の跡地の利用でございますが、いろいろな方法が考えられます。1つは、コストの削減のために、財政が苦しい中、コストを削減するということでは、売却をする

いうことも1つの案だと思います。また、商業施設として貸し付けるとか、そういういろいろな手段があると思います。市として、依然としてそこを保持すれば、津波の浸水区域内でございまして、市の施設としてはまたいろいろと考慮しなければいけないというふうな点も出てくると思います。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうから、商店街活性化事業がその後どうなっているかというご質問でございます。

商店街活性化事業につきましては、事業主体であります下田商工会議所と、議会でご指摘があった件について協議を重ねてまいりましたが、なかなか難しい面がございまして、現在に至っておる状況でございます。

商業からのアプローチにつきましては、空き店舗を活用とした新しい店舗の展開が必要になりますので、本年8月に設置した企業誘致や創業支援を推進するための施策を検討する下田市企業誘致等検討委員会において、空き店舗の利用も含めて下田商工会議所等、関係団体と連携して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは、私のほうからのまちづくり実践会議とまちづくり整備構想検討協議会のことについてお答えさせていただきたいと思っております。

議員も出席していただいておりますのでおわかりだとは思いますが、マスタープランの改定に伴いまして、その実践をしていくに当たって、地域の方々が主体となるまちづくりということで、各地域において実践会議というものをさせていただいております。その中で、旧町内、東西本郷地区におきまして、もうその実践会議を行っているところでございまして、現在は、まちの回遊性を高めるために大川端通りを通っていただくということを視点に置きまして、物揚げ場の活用等々を皆さんに協議していただいているところでございます。

実践会議自体は、地域の方々が継続を考えた場合に、まちづくりの継続を考えた場合に、地域の方々が主体、主役というスタンスで臨んでおりまして、市のほうはそれをサポートするような形で話をまとめて、会議を開かせていただいております。

確かに、集まってくる方が少ないものですから、これからいろいろな方々に声をかけながら、もっと市民の機運を盛り上げていくような方策をとっていききたいとは考えております。

もう一つの、まちづくり整備構想に基づく検討協議会につきましてですが、これは、商店連盟とか観光協会の代表の皆さんに参加していただきまして、中島大浦線など既存の都市計画街路があると思うんですが、その辺の見直し、廃止、一部廃止を伴った見直しを考えております。その際に、防災対策とか歩ける空間づくり、まちなみづくりにおいて都市計画マスタープランに位置づけた取り組み、施策を具現化した事業提案を、旧町内まちづくり整備構想としてまとめていきたいと考えております。

これも同じなんですけれども、参加者が少ないような状態なんですけれども、これは今まで都市計画街路として線引きをされていた方々、地権者等の制限がかかっておりますので、その辺の方々とも話していかなければいけないと思いますし、あと都市計画的に定められておいた建蔽率とか容積率、そういう定めに対しても検討しないといけないと思っております。関係各課、各人の意見を今後聞いていきたいと思っておりますし、その後、その構想をまとめて、最終的には都市計画審議会等にかけていきたいと思っております。まとめられた構想につきましては、事業提案がございましたら、今、蓮台地区でも実行しております都市再生整備計画事業や、あと景観のほうの事業をもっと拡大、改定しながら対応して推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（黒田幸雄君） 私のほうからは、中心市街地の防災対策、観光客に対する安全対策というご質問にお答えさせていただきます。

静岡県の第4次地震被害想定で公表されました、本市の南海トラフ巨大地震の津波による死者数は5,128人のうち、中心市街地の死者数が2,711人と推定されております。死者数の半数以上を占めていることから、重点的に取り組むべき課題であると認識しております。中心市街地周辺の防災対策でございますが、避難路、避難場所の整備を平成24年度より順次重点的に実施してございます。

今後につきましては、地域住民と協働したきめ細かく実践的な対策をできることから着実に実施し、住民の安心・安全はもとより、観光客などの来訪者の安全確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（森 温繁君） 8番 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） すみません、もう一度、市長のお言葉からお聞きしたいんですが、中

心市街地については私が申したのとそんなにお考えがないというふうなことでしたが、具体的には、中心市街地というものをまちの中、全体の中でその全域の中で中心市街地というものをどういうふうに思われているのか、位置づけているのか、もう一度、市長のお言葉からお聞かせいただけませんか。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 鈴木敬議員の考えと一緒になんですけれども、やはり下田市としての行政あるいは経済、文化のシンボルとならなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） その中心市街地が現在も衰退の一途をたどっているというふうな状況があるというふうなことについても、認識は同じでしょうか。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） お話のとおりでございます。そのとおりです。

○議長（森 温繁君） 8番 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） そのような状況の中で、では、中心市街地これからどのようにして衰退をとめ、まちの新しい活力源となるようにしていくのかというふうなことの中の一つとして、足湯も含めた、歩いて楽しいまちづくりにいろいろな装置をつくっていくというふうなことを提案しているわけなんです。もう実際に、もうある程度なされております。そのような中で、しかし、それぞれが一つ一つが力が弱いのが現状です。例えば先ほども言いましたが、安直楼みたいな歴史的な建築物も、住む人がいなくて締め切りになっちゃっているとかいうふうな、装置がだんだん力をなくしてきている中で、ここで足湯を廃止したら、ますます歩いて楽しいまちづくりに逆行する、まちづくりの歩く楽しみがなくなっていくというふうなことで、それが中心市街地の衰退をまた早めていくんではないかというふうなことから、私は、何とか足湯を復活させたいというふうなことを言っているわけです。

ここら辺についての市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） まちの活性化のために足湯が全てだとは、私は認識はしておりません。一つの手段であるというふうに考えております。足湯の存在も必要ですけれども、やはり先ほど申し上げましたように、まちをどうするかと、買い物客がどれだけ来るか、あるいは観光客がどれだけ来るか、そのまち全体の魅力化を図らないと、小手先だけに終わっちゃうと

いうふうな認識を持っております。

私もいろいろと研究しているんですけども、共同通信社が「まちづくりのレシピー地域再生大賞」という本を出しているんです。これいろいろアイデア、本当にアイデアの富んだ、いい参考になる本ですけども、これ全部通して言えるのは、破砕同一なんです。殻を破ろうと、中から殻を破ろうというふうな力と、外からそれを砕いてやろうというふうな力が一致をして、初めてこういうふうな成功例が出てくるということなんです。

したがいまして、今ある産業振興課がやっています協議会を通じまして、それを発展させて皆さんと旧町内の人たちと一緒にいろいろなことを考えて、そして実行をするようなムードをつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 8番 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） おっしゃっているのはよくわかりますけれども、じゃ、具体的にどうするのかというふうなところが今問われているわけでありまして、市長は前から、そのまちの人たち、商店たちの人たちが自分を変えて自分で立ち上がって、そういう状況にならなければだめだよというふうなことをおっしゃっています。これは何年か前の市長からも、そのときの市長からも同じようなことを聞いているんですが、それがだんだんできなくなっている。下田の商店、残っている商店で、こんなことを言っては失礼なんです、自分からそうやって殻を破って、新たに店を変えていくというふうな意欲と行動力と資金力とを持った人たちはほとんどいません。先ほどから言っているように、ほとんどがみんな60過ぎ、65過ぎの経営者で、10年たてばもう高齢者で、もう商売もやっていけなくなる、後継者はいないというふうなのがほとんどなんです。そんなところに、ただ、お前たちが自分でやらなきゃだめだと言ったところで、どうにもならないです。ますますだめになっていくだけです。

ですから、1つは、外からどうやって新しい血を呼び入れるか、そのための制度設計です。そういう新しい力を呼び込む空き店舗対策と言ってもいいんですが、そういうのをしっかりやらなければだめだということと、ある意味、商店街が商店はもうほとんど消えていきます。残るのはネットか、うまくやっている人とか、あるいはコンビニだとか、ドラッグストアとかナショナルチェーンです。そういうところは残っていきますけれども、個人商店は飲食店も含めてかなり厳しいです、生き残るのは。そういう状況の中で、じゃ、どうするのかというふうなことを考えてもらわないと、それは言うだけでは事態は何も変わっていきません。どうやって、そういう機運を市が中心になって呼び起こすのか、そういう環境整備をしてい

くのかということが絶えず問われているし、私はそういうふうなことを言っているつもりなんです。

先ほどの商工会議所の提案というのも、あれはどちらかといったら、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に取り入れてほしいというふうなことで、そのときの市長さんがわかりましたというふうなことだったらしいんですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に中心市街地という言葉が1個も入っていません。1つも入っていないんです、中心市街地という言葉が。どうするんですか、中心市街地はということが、市はどうするんですか、もう一度お聞きします。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 議員は非常に深刻に考える。私も深刻に考えているんですけども、非常に今、退廃的なムードあるいは古い言葉で言えば復元力がもう失われてきているということだというふうに思うんですけども、これをやはり変えるためには抜本的な施策が必要であろうと。例えば、今、地域おこし協力隊ということで商工会議所に、余り個人情報ですから言えないと思うんですが、電通出身の方が入っております。そういう方たちのアイデアを生かしながら、まちづくりを進めていきたいという意味で、そういう重要なところに地域おこし協力隊の人を入れたつもりなんですけれども、余り有効に効果が出ていないというふうな感覚を持っております。そして、ついこの間、TMOが解散の議決をしたと、役員会で解散の議決をしたというふうに聞いております。そういう実働のTMOがなくなるということになりますと、やはりこれからもう少し発展した組織をつくったらどうかというふうな提案もさせていただきたいというふうに思います。要するに、やはり個人個人の力では、非常に今、復元をするというのは非常に難しいと思いますので、皆さんがまとまってそういう部外の専門家の意見を聞きながら、まちづくりをどうするのかということを進めていただければというふうに思います。

市としても、全力で支援をしたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（森 温繁君） 8番 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） 今、ハリスの足湯を何とか残そうとして、ハリスの足湯の会というのを立ち上げました。これは、ハリスの足湯を維持管理していくということが第一目標ではありますが、もしうまく軌道に乗っていけば、これをまちづくり株式会社のNPO的な、そういう組織にして足湯だけではなくして、いろいろなまちの中心市街地の整備、観光も含

めて産業も含めて、そういうものを提案したり実行していくものにしていきたいというふうな思いは、ハリスの足湯の友の会の創立メンバーの中にあります。とにかく、そのためのきっかけですね。実行する、何を実行するというときに、いきなり大きな事業とか、大きなことをやるということもなかなか難しいので、私たちが考えているのは、そのような足湯を何とか維持していく中で、実際にまちづくりにその足湯の会が寄与できればいいなというふうに思っています。ただ、そのためには残さなければならないわけですし、残すことがそんなに難しいとは思っていないんですが、何か障害があるというふうに、先ほども復活には大きな障害があるというふうなことをおっしゃっていましたが、具体的にはどのような障害があるのでしょうか。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 第1の障害は、もう廃止の条例が出ているということでございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 8番 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） 条例がなくなっても、まだ施設は残っているわけですし、それを何とか残していく、市長は譲渡するとか等々のことで、そういう条件も何か言っておられますが、そこら辺の条件がある程度合致すれば、まだ残す道があるのではないかというふうに私どもは思っております。そのためにもいろいろと頑張っているんですが、もう一つ、あれですと、この間、残すためにいろいろと周辺の市町の状況なんかも聞いたりしてきたんですが、ほとんどの、これは全部やっていない。ほとんどの近隣の市町、みんな市の直営あるいは観光協会等々に委託している、そのような市がほとんどなんです。自分で直営する、あるいは市の足湯が一つもないというのは下田市だけなんです。なぜ下田市は直営の足湯を持っていないのかどうなのか、ほかの市町はほとんどみんな指定管理者なり直営なり観光協会に委託なり、みんなそのような形で、観光協会にもそれなりの補助も出ているんでしょうし、そういう形で残しているんです。下田市は、なぜそういうふうなことができないのか。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 私は、この条例廃止したときに市長ではございません。その理由については存じ上げておりません。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） ですから、私は、主旨質問の中でも言いました。市長が新しくなった

んだよと。新しい市長が、新しい考えでやることは、何ら差し支えないと思います。どうですか。

[発言する者あり]

○8番（鈴木 敬君）　そうです、新しくなったんですから、新しい考えでやることはどうなんでしょうか。

○議長（森 温繁君）　市長。

○市長（福井祐輔君）　その新しくなったという認識はしておりますけれども、やはり先ほど申しあげましたように、廃止条例があるということは非常に大きな意味があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君）　8番 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君）　それでは、足湯に関しては、明日も沢登議員が続けて質問するでしょうから、今日はこれでやめておきますが、中心市街地の問題は、たまたもう少しいろいろとしなければならぬというふうに思っております。防災の面から言うと、やはり観光客も含めて市民が安全に逃げられる避難経路、避難場所整備、備蓄の整備等々、あるいは誘導表示の整備等々をしっかりとやらなければならぬというふうに思っております。とにかく中心市街地は下田市の観光地でありますので、来てもらわなければ下田市そのものの経済も成り立っていないわけですので、現状だと、もうどんどんその力がなくなってきて、町なかに来る観光客もどんどん減っております。とにかく冬の5時頃、4時、5時からずっと先まで見通せちゃうというふうな、誰も歩いていないというふうな状況になっております。これでは本当に商店街、中心商店街は死滅しています。死滅寸前だというふうに僕は思っているんですが、何とかしなきゃいけないと思うんです。この間、商店街も頑張ってLED化、街路灯は明るくする、電気代の関係もあって街路灯を整備するようなことをやりました。それなりに商店街も負担もしてやったんですが、どうもこんなことを言っただけは失礼なんです、今の現状だと無駄な明るさになってしまうという、明るいけれども全然人が歩いてくれない。どうしたらいいのかということ非常に考えているんですけども、そういうふうな形で、ただ、商店がそれぞれ頑張ればいいのかという時点ではもうなくなっていますので、どうやったら新しい血を、商店街を変えていけるのかということに関して、もう一度、産業振興課長は商工会議所のほうとも協議しているけれども難しいとかと言っていましたけれども、何が難しいのか、そこら辺のところをもう一度具体的に教えていただけませんか。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 何が難しいかという、3月議会、27年3月でしたか、議会で議員否決というか、されたわけなんですけれども、そのときの問題といいますと、議員のほうが私より詳しいと思うんですけれども、要するに会議所提案の要望であって、その要綱がしっかりしていないと、その中でリスク等の回避、または同業者がいた場合に補助が、補助したところと補助しないところとか、あとは新しい人じゃなくて、今苦しい人を助けなければならないとか、いろいろ問題は定義しまして、その解決に向けて商工会議所と議論を重ねたんですけれども、一番最初の、要するに町なかの空き店舗の数と空き店舗の人の意向というのが、古い状況であったもので、その辺をしっかりとというのも議会で言われていたもので、そこを最初にやらなきゃならないよということでずっと協議しておりまして、今になっております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 8番 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） ずっと協議して具体的な、じゃ、その打開策、こうやったらもっとうまくいくよというふうな案は出てこないんですか。要するに、今の話ですと、空き店舗対策をやると新規事業者にはメリットを与えられるけれども、それまで頑張ってきた古い人たちにはかえって競争相手を増やすだけでデメリットになるみたいなことで、どうのこうのとかと言っていました、そうすると空き店舗対策というのはほとんどできなくなっちゃいますね、そういうふうな考えでいると。何もできなくなっちゃいます、そうなんですか。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） それで、先ほど市長も答弁の中でありましたように、商店の魅力というのを図っていこうと、あと、地域消費、地元消費でなく、観光客に向けたということも今までの答弁の中でおっしゃっておりますので、そういう店舗等を模索しながら、コミュニティースペースとかいろいろそれを検討する委員会をつくったと、8月に、そこで何らかの形を見出していこうということで、下田商工会議所も連携をとりながらということでやっていきたいということでございます。

○議長（森 温繁君） 8番 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） 要するに、まちの中に観光客を呼び込んで、その人たちに歩いて楽しいまちにしていく、そしてまた、その人たちに魅力的な商品を提供していくというふうなことをするんだというふうなことだと思いますが、そのための装置として足湯を初め、さまざま

まな花だとかいろいろなものが一定はあるというふうなことで、それをどうしていくのかというのが1点です。

もう一点は、じゃ、魅力的な商品は何かというときに、これは下田の農産物、水産物、特産物、そういうものを6次産業化というか、加工して新たな商品にしていくとか、あるいは生の物でもいいですが、より魅力的な商品をつくっていく、オリジナルな下田ブランド商品をつくっていくというようなことが必要です。そこにおいては、加工産業というものの育成が非常に大きな要素となってくる。それを具体的にどういうふうな形で加工産業を育成していくのかということもお聞きしたいんですが、もう一点は、やはり外から新しい商品なり、新しい考えなり、新しいサービスを持った人たちを町なかにもうどうやって呼び込んで、今までにないような商店づくり、商店街はちょっとあれですが、そういうものができるかというふうなこともやらなきゃならないというふうに思っております。どういうふうにして観光客に魅力的な商品サービスを提供できるかということをやらなきゃいけないと思うんですが、そこら辺について具体的には何かありますか。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 具体的といいますと、今からやっていくことでございまして、確かに議員おっしゃるように、地域資源を生かしたものというのは観光客を引き込む材料となりますので、あとは下田にない、下田のまちに、市長も前に議会でおっしゃっているように、陶芸家のスペースを置いて、そこで観光客向けに販売したり、それを違うところで体験させたりということもあろうかと思えます。それをこの検討委員会でやっていきたいと。今、市長が言ったように、地域おこし隊で田中さんいらっしゃいますので、田中さんの力もお借りしながら、何とかやっていきたいということでご理解ください。

○議長（森 温繁君） 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） わかりました。その企業誘致の検討委員会というところでしっかりと議論をして、具体的に実行できる、そういう起業者をぜひとも探して、新しい下田のまちづくりにしてもらいたいと思います。

最後に、もう一点だけお聞きしますけれども、水門の問題に関しては、市長は具体的にそういう水門、下田のまちにつくったほうがいいですか。

○議長（森 温繁君） 3分前です。

○8番（鈴木 敬君） それともそんなものは要らないと思いますか、そこら辺について、水門。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 私は、旧町の人たちがどういうふうな意見を持つか、それを応援したいというふうに思っております。

○議長（森 温繁君） 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） 私の考えから言うと、水門がもし単に防災だけではなくして、観光的にも寄与できるような、そういう形態であるというふうなことであれば、特に武ガ浜地区と下田公園がつながるような形の構造物であれば、それは新たな観光的な価値も生んでくるのではないかというふうに思って、最近思い始めたんです。ですから、もしできるものなら、いろいろな条件も加味しながら、できるものならばつくったほうがいいのかなというふうに思っております。防災だけの問題で言うと、非常に効果もよくわからない面もあるんですが、全体としてまちがもしそれができれば、景観から観光、いろいろな面で変わっていくんじゃないかというふうな期待が若干あります。それが一つの、今の下田市の状況を変えていく一つの力になればいいなというふうに思っておりますので、市長のほうもぜひともいろいろその問題に関して知識を十分、情報を十分仕入れて、できるだけもしあれでしたら、実現する方向に頑張ってもらいたいというふうに、これは要望で終わります。

○議長（森 温繁君） 市長、どうぞ。

○市長（福井祐輔君） 私にそれを要望されても困るんですけども、ぜひ議員が必要だというふうに思うなら、議員のほうでリーダーシップをとって、旧町の意見を取りまとめてやるべきだというふうに考えております。

○議長（森 温繁君） これをもって8番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。
ここで10分間、休憩いたします。

午後 2時 4分休憩

午後 2時14分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次は、質問順位4番。1つ、下田市のまちづくりについて。2つ、新庁舎建設について。3つ、稲生沢川水系の安全管理及び環境整備について。

以上3件について、6番 小泉孝敬君。

〔6番 小泉孝敬君登壇〕

○6番（小泉孝敬君） 自公クラブの小泉です。

議長の通告に従いまして、主旨質問をいたします。

グローバル化の時代、インターネットや人工知能、ロボットがあらゆる面で活用され、好景気をもたらす可能性のものとして期待されている現在、経済はマイナス金利に突入し、景気もなかなか上向かない状態です。ここ数日は円安もあり、緩やかな回復傾向にあり、明るさが少し差し始めたところですが、先行きは海外の諸情勢によりまだまだ不透明であると思います。

特にサービス産業を主体とする下田市においては、景気がよくなるには少し時間がかかると思われまます。また、少子・高齢化に伴い、今後は、介護、医療、生活保護等、社会保障費関連が増加すると予想され、また、雇用の面では女性の活躍が期待される所ですが、保育、子育て等、より行政が支援しなければならないでしょう。いずれにしても、下田市政において、経済、雇用、暮らし、地域社会、医療、防災等、さまざまな面で多くの課題があると思います。市の活性化のため、今後それらを解決するためには、広域化と民間を含めたさまざまな団体と情報を共有し、連携していく必要が最も重要だと思います。

福井市政がスタートしてから約半年がたちますが、そこで市長が当初より述べられている、災害にも強く活気にあふれたまちに変えていくために、まず最初にやらなければならない課題としている、まちづくり、新庁舎、防災に関して以下3点について質問をいたします。

まず、第1、下田市のまちづくりについてであります。これは、先ほどからお二人の議員によりさまざまな面から質問がされて、市長のほうから大変貴重な資料も示していただきましたが、再度、私のほうから下田市再生のためにどのような点をどのように変えていくのか、市長自身のビジョンを再度お聞かせください。

まちづくりの2番目としまして、市長は、活性化のため観光振興が最も重要と述べられていますが、どのようにしていくのか、今後の方針をお聞かせください。

3つ目といたしまして、市長は、今まで相当な人脈をお持ちのようにお聞きしますが、観光誘客の誘致のため、どのようなトップセールスを計画されているのかお聞かせください。

また、下田市創生のためには、あらゆる団体、市内各団体との連携強化が今後とも必要と思いますが、市として、いわゆる仲人役として市として今後の役割、方針をお聞かせください。

2つ目といたしまして、新庁舎建設についてお尋ねします。

先日来、新聞報道にも一部市長の述べられたことが載っていますが、建設の完成期間とし

ては20年を目安にという大変前向きな歓迎すべきことが述べられておりますが、それを含めて3点ほど質問させていただきます。

市長は、就任に当たり、庁舎建設はまず最初に取り組むべき課題であると述べていますが、そのお考えは今も変わっていないのかお聞かせください。

2つ目といたしまして、庁舎建設について10月より検討委員会及び語る会が開催されましたが、その結果を踏まえ、候補地、時期、建設費について、現時点の市長のお考えをお聞かせください。

3番目といたしまして、就任され約半年ですが、今こういう議会もされている、この現庁舎の現状をどう思われますか。前々から私は何回か質問しているんですが、この震度は6以上、相当大きな地震があった場合、津波の来ない地震もあり得ると、そういった面も含めてこの市庁舎の現状をどう思われるか、また、この状態を当面どうしていくのかお聞かせ願いたいと思います。

3番目といたしまして、最近、全国的に地震以外に水害が多くなっているわけですがけれども、近年の台風、集中豪雨、東北でもありました。ありとあらゆるところで、いつ、毎年数カ所が大きな被害を受けているわけですがけれども、最近見ますと、河内地区まではかなり河川の整備は、そういう堆積物等の処理はなされているように思われますが、特に私が危惧するところは、稻生沢川の源流といたしますか、加増野地区、特に稲梓でも須原地区、その他中小の河川、支流に関しまして、先ほどの山が荒れているという話に関連するかもしれませんが、非常に荒れている支流が多い。そういったところの安全対策はどうなっているかお聞かせください。

それと同時に、先ほども述べましたように、流域に繁茂しているアシ、雑木、立木、その他の除去状況はどうなっているか、また、及び今後の対策計画があればお聞かせ願いたいと思います。

それに関連しまして、ここ数年、約10年弱、9年ぐらいだと思いますが、稻生沢川のアユの釣り客の大幅な減少、これは関係者に聞くとところによりますと、ここ9年ぐらいでアユの量、その他釣りのお客様等、約4分の1ぐらいに減少した。皆様も浄水場から車で通ると、数年前まではたくさんの釣り客がいたと思いますが、ここ数年、河津から天城を越えた狩野川沿いには例年どおりたくさんの釣り客がいると思いますが、近年この稻生沢川に関しては非常に少なくなっております。そういった面を考慮しまして、直接的な関係はわかりませんが、下田市の河内ファブリダムがこの春には故障したと、そういった例もありまして、最近

の管理状況はどうなっているか、建設されて大分年数がたっているという話を、現状でも大変心配されるという話を耳にしますので、その点、管理状況がどのようになっているかお聞かせください。

それに、先ほど述べましたように、稲生沢のアユの減少等、生態系の変化についていろいろな調査ですとか計画等、そういったものがあればお聞かせ願いたいと思います。

以上大きな項目3点について質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 議員の質問にお答えします。

大変広範な分野にわたってご質問をいただきましたけれども、まず最初に、下田市のまちづくりについてでございますが、先ほど来、議員の先生たちにお答えしているとおりでございますが、その中でもどこをどのように変えていくのかということでございますけれども、できれば産業構造を全部変えたいというふうに思っております。やっぱりサービス産業というのは非常に脆弱でございます、国の経済に非常に左右されるという面で非常に不利でございますので、できれば製造業を中心にして、そういう産業に切りかえていくのが必要じゃないのかというふうに考えております。

次に、観光の振興についてでございます。

これは下田の今現状の基幹産業でございますので、この振興なしでは下田の再興は考えられないというふうに申し上げているところでございますけれども、やっぱり観光を今まで外に下田のよさを発信してこなかったというのが一番大きな欠点じゃないかというふうに思っておりますので、3番目の質問のトップセールスの計画はどうかということなんですが、トップセールスもやりながら、いろいろなメディアの媒体を使いまして、あるいは、また、今朝ほど竹内議員が要望してまいりましたいろいろなデジタル、ICTを使いながら、本当に全力を尽くして外に発信をして、下田の観光資源というのは私は物すごく貴重な財産だというふうに思っていますので、それを外に宣伝していきたいというふうに考えております。

次に、トップセールスの計画でございますけれども、ありとあらゆる人間関係を使いまして、例えば私が33年間勤めました防衛省とか、あるいは大学にもおりましたので大学とかです、あるいは親戚関係、またいろいろ下田の関連産業、例えば鉄道会社とか、そういうところに働きかけましてセールスをしていきたいと。

また、先ほど、先日ですか、ロシアの方がお見えになりまして、ロシアも非常に日本に対して関心を持っているよというふうなことを聞かされました。日本としても、日本センターというのをロシアに7カ所ぐらい設けているらしいんです。そういうところでブリーフィングをやって地域に、ロシアのその日本文化センターのある地域の人たちに宣伝したらどうかという提案もございました。そういうところも、財政と相談しながらトップセールスでやってまいりたいと。また、東南アジアも非常に大きな市場じゃないかというふうに考えております。

次に、新庁舎の建設につきましても、就任当初申し上げました、まず最初にやらなければいけないこと、これは変わりありません。まず、最初に解決しなければいけないんじゃないかというふうに思います。そして市民の皆様から、また議会の皆様からもけつをたたかれまして、早くやれというふうな意見がございます。また、最近では熊本の地震、そして福島沖の活発な地震活動ですね、そういう面からしても津波の切迫性というのを感じられますので、手続を踏みながらなるべく早くやっていきたいというふうに思います。

先ほど、先日も新聞で発表させていただきましたように、コストの面からも緊急防災・減災事業債を使える年度内にやりたいということで、32年度を目途に、完成を目途に手続を進めていきたいというふうに考えております。

候補地については、新聞にも出ているように、稲梓地区あるいは稲生沢地区の414号線沿いが適当ではないかというふうに考えております。最適地につきましては、現在検討中でございます。

次に、現在の庁舎はどうするのかと、耐震化なされていないのに、そこで仕事をするのかという意味ではないかというふうに思うんですけれども、やはり私としては、揺れから市役所の貴重な職員を守るためには、耐震化をしていただきたいというふうに心の中では強く思っているんですけれども、なかなか再投資になる、二重投資になるんじゃないかと、新しい庁舎を建てると二重投資になるんじゃないかということで、皆様から恐らく賛同を得られないんじゃないかというふうに思っております、私としては、強く心の中では望んでおります。ジレンマを感じております。

次に、河川管理、治水のことにつきましては、細部、担当から答えるようにします。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは、私のほうから稲生沢川水系の安全管理及び環境整備に

ついてということで、まず、近年の台風、集中豪雨災害の多発を受けた市内小中河川の安全対策ということと、あと繁茂するアシ、立木等についての除去状況及び対策計画ということについてお答えさせていただきます。

まず、安全対策についてですが、静岡県が管理いたします稲生沢川等の2級河川は、入梅前の次期に県土木事務所の職員に同行し、パトロールを実施しておりますが、市が管理する準用河川や普通河川等の中小河川につきましては、地区要望に応じ、できる限り修繕等を行っております。また、豪雨等の際に迅速な被災箇所の把握、復旧を心がけております。

今後は、主要な河川のパトロールにつきましても検討していきたいと考えております。

次に、繁茂するアシ等の対策計画についてですが、稲生沢川につきましては、県下田土木事務所が事業主体となっております。必要な河川断面確保を目的として、アシを含めた堆積土のしゅんせつを毎年実施しております。今年度は850万の予算を執行し、来年度以降につきましても、同様に実施を予定していると伺っております。

市が管理いたします中小河川につきましては、整備計画はありませんが、状況に応じて随時対応をしておるつもりでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうから河内ファブリダムの管理状況についてでございます。

河内ファブリダムの管理状況につきましては、地元水利組合による日常管理に加え、専門業者による定期点検を2年に1回、一度実施し、損傷等のふぐあいが生じた場合には、修繕等により対応しておる状況でございます。議員おっしゃるとおり、この春、袋体という、いわゆる風船といっているんですか、それと配管で空気の漏えいがございまして、6月に修繕を実施し復旧したところでございます。

今後も、定期点検を実施するとともに、必要に応じて修繕等を実施し、アユ等の生物に影響がないよう維持管理に努めていきたい、そのように考えております。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 稲生沢川のアユ減少等の生態系の対策というご質問で、なかなか生態系という専門的な対策という部分ではございませんけれども、稲生沢川の非出資漁業協同組合さんのほうにお話を伺ってみました。議員おっしゃるとおり、釣り客につきましては、平成16年に1万2,476人いらっしゃったということでした。それが平成27年には3,618

人ということで、70%ほどの釣り客がいなくなった。これは、アユの減少にかかわるものなのか、それともそういった釣りをなさる方が少なくなったのかという部分もあろうかと思えます。

やはり全国的にもアユの漁獲量というのは減っているということで、やはり天然アユが減少していると。その減少の要因については、河川の荒廃、乱獲、そういったものの多岐にわたるといようなこととございます。

稲生沢川非出資漁業協同組合さんによりますと、稲生沢川におきましても水質自体は特に問題はないんじゃないかということなんですが、河川改修等の影響により、アユが隠れる大きな石がなくなったり、淵がなくなった。また、アシ等が繁茂して、川が狭くなるというような、アユにとっての河川環境が悪化しているのではないかというようなお話を伺いました。

また、温暖化の影響なのでしょうか、アユの生育が遅く、解禁時、非常に小さいアユが多いというようなお話も伺っております。

市の対策といたしまして、対策と言えるかどうかというところなんですが、天然遡上の減少を補うために、アユの稚魚の放流を漁協さんと合同で行っております。これ毎年4月に漁協さんが130キロ、市のほうが160キロ、計290キロを放流を行っているということとございます。漁協さんといたしましても、河川管理者である県の土木事務所さん、それから農林事務所さんと意見交換を開催していると伺っております。

稲生沢川につきましては、下田市の水道水源でもございますし、環境における影響は多岐にわたると考えていると思えますので、関係機関と連携しまして、稲生沢川水系の安全環境に配慮していただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 6番 小泉君。

○6番（小泉孝敬君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず、市長のまちづくりの件ですが、先ほども各市長個人の人脈初めとしてロシアですか、こういった新しい、今までなかった誘客、関係はいろいろあっても、積極的にお客さんを迎え入れるというのは今までなかったと思えますので、ぜひこの辺は市長のほうで積極的に動いていただきたいなというふうに、切にこれは要望したいと思えます。

それで、特にそのトップセールス、宣伝ももちろんそうなんですが、先ほど竹内議員なんかのいわゆるテレビ、いろいろな面を使っての誘客、観光が主体で、先ほど鈴木敬議員が庁内のことを述べられたんですが、やっぱりまちづくり全体は、特に稲梓も含めて山ももちろ

んいろいろな資源がたくさんございますので、その辺も古道もありますし、その辺、具体的に市長のほうで活用等も、以前、河津町では盛んにその古道のあれもやっているということで、一時期パンフレットもつくっていただいて、私個人としても、あそこを歩いているなどという人には、そのパンフレットを配ったりした時期もありましたんですが、ここ縦貫道と里山の話も出ましたので、ぜひもう一步踏み込んだ形で市長のほうも応援していただければと思うんですが、その辺も含めてどう思われているか、もう一度お聞きしたい。

あと、新庁舎についてですけれども、期間は短縮されると先ほども言いましたように、非常にスピード感を持って、これは素晴らしいことだと思うんです。あとはやっぱり皆さん、新聞に大きく載った、これは稲生沢、稲梓、もうこれに限定していいのかというふうな、それをちょっとお聞きしたいというのが、もちろんいろいろな、前、何か議員の質問に対しても、いろいろな疑念を持たれるというような発言があったかと思うんですが、むしろトップのいわゆる、ここというよりも、ここここぐらいは、いわゆる腹案だよというふうな、ここここというものがあれば、皆さんもそこでいろんな議論は出てくるし、そこがスタートラインになってくると思うんです。ですから、今日この場でなくても、大体いつ頃になれば、そのいわゆる市長が前々から思っていた腹案自体がみんなの前に出されるのか、それはもちろんいろいろな面で市民も、我々もそうですが、非常に期待を持つ。逆にそういった、どこだろう、どこだろう、じくじたる思いじゃなくて、はっきりしてもらったほうが、それは大歓迎だと思うんです。ですから、それを引き延ばす、いつまでにできるということがわかっていれば、もうその発表自体もやはり早く、皆でそれをもとに議論するというのが一番いいんじゃないかなというふうに感じますので、いつ頃そのあれが、大体で結構ですから、そういうものが今この場で述べていただけるようであれば、述べていただきたい。

それで、あと、皆さんの市民の皆さんも、やっぱりコストの面というのは非常に緊防債の件もそうですけれども、やっぱりお金の面にしては非常に関心があると思うんです。前々から市長は、安く安くと言われるが、誰に聞いても安さという、我々に言ってもそれは安いにこしたことはないじゃないか、これは通常の誰もの意見だと思うんですが、どこを基準に、何を基準に安くなるのか、その点、一般で言われているものと比べて安いのか、他市町のものから比べて、こんな方法でやれば安くなるんじゃないかとか、そういうものが今の時点で市長の気持ちの中に、財政的ないろいろな細かいあれは、それは建設地によっていろいろな事態が変わってくると思うんです。ただ、今、市長のその腹案の中にある、大体これくらいだろうというふうな、これくらいのものであれば、まあまあ皆さんにあれしてもいいだろうと

というような、そういうものが今時点であれば、お聞かせ願いたいと思います。

市長に対して、その主に3つを質問させていただきたい。

それから、河川についてですけれども、建設課長さんにですが、いわゆるアユが減ってきたというのは、間接的な流れもあるんですけれども、なぜ何回も河川のことになりますと、今、いわゆる集中豪雨になった場合は、予想以上の水害等になるという、それはこの間、私たちも消防でいろいろなところを歩いたとき、これは何十年も前にここである人が亡くなったんだよとか、そういう話を時々聞くんです。ということは、現時点で区長さんたちから上がってくるのは、ここが今時点でここがこうなったから治してくださいよというふうな、そういう故障のよとか、今、現時点で危ないよという、先日来の雨でちょっと崩れたよから始まって、それ現時点だと思うんです。これはお願いと要望なんです、いわゆる河川の数は相当あると思うんです。いわゆる地元に行って、いろいろな話を生の聞き取りをしてもらいたいと思うんです。今、我々の世代から下は、恐らく何十年前にこんなことがあったよ、こんなことがあったよというのは、恐らく知らないと思うんです。

市の職員でも、前々も言いましたように、落合のあの水害のこともだんだん知らない層になってきていると思うんです。加増野で大水で亡くなられた方も、それも知らない。これは、白浜で大きな土砂崩れがあって、あそこが何日も通れなかったということもありますし、そういった若い人たちに現場に行って調査をしていただき、聞き取りをして、そうすれば、いや、おじいさん、おばあさんのときはこんな大水があって、こんな亡くなった人がいたり、こんな危ないことがあったんだよという生の、それが予防、一つのいわゆる防災というのは、やっぱりその時点で起こったことを直す、やっぱり前もってどうやって防ぐかということが主体になってくると思うんです。その聞き取り調査をして、非常に危ないなと思ったところには、住民にその周知しておく。そういうことになって、もしその手前で何か防ぐことがあれば、それは一度に直すというのは莫大な費用がかかります、それの。というよりも、危険を周知させておくというのが第一の目標だと思うんです。いざというときには逃げろという、津波と一緒にです。

そういう形のものが原型ができていれば、何かあったときにすぐ対処できるんじゃないか。だからこそ、足でやっぱり地元のいろいろな河川、最近どうですか、ここ数年どうですかという聞き取りのそういったあれはぜひしていただきたいなど。我々世代でも気がつかないところがかかり同じ稲穂でもあります。この間聞いてびっくりしたんですけれども、そういうふうに生の声というのは、非常に大切だと思うんですけれども、これはぜひ要望です

から、これ1年やそこらで、数からすればできないかもしれませんが、毎日少しずつ、ぜひこれ調査をして聞き取りなんかをして、これはやっていただきたいと。これは要望ですけども、それについて課長のほうで何か一言あれば。

以上です。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 稲梓地区の整備につきましては、現在、工事発生土、伊豆縦貫道自動車道の工事発生土が出ますので、それをいかにして利用するかということで検討をしているところでございます。

私としては、先日、伊豆サミットがございまして、県知事、副知事が出席されまして、伊豆半島の首長の意見交換をしたわけでございますが、その席上で工事発生土を利用して谷を埋めて、そしてその上に、できればスポーツ施設、スポーツツーリズムといえますか、やっぱり下田は夏季の夏の期間は非常に観光客が多いんですけれども、海水浴客が多いんですけれども、それを平準化したい。オールシーズンに人が、観光客が来れるようなものにしたということで、その一つの例としてスポーツ施設をつくって、年間を通して観光客に来てもらうような施設をつくっていただきたいということを要望しております。また、来年度におきましては、宮渡戸橋を改修する予定でございますし、また稲梓小学校に出入りする道路ですね、非常に危険なところだというふうに私も現地を見て感じましたので、これもなるべく早く来年度工事をする予定でございます。

次に、稲梓というのは非常に穀倉地帯でもありますし、もし津波の災害が起こった場合に、非常に下田の住民を養える穀物が十分保持できるんじゃないかということで、非常にそういう点からも稲梓を大切にしていきたいというふうに思っております。

次に、市庁舎の候補地につきましては、やはり414号線と135号、136号を比べると、非常に414号というのは沼津に国土河川事務所があります。そして、御殿場地区に自衛隊があります。そういう、もし下田が災害を受けた場合に、414号というのはそういう救援部隊の通り道になる。専門用語でいえばライン・オブ・コミュニケーションズというふうに言えますけれども、そういう災害が起きた場合の連絡道ですね、そういうものとして非常に大きな価値があるんじゃないかというふうに思うんです。そういった観点から、414号線沿いに市役所を持っていけば、緊急のときに非常に機能を発揮できる公算が高いと。そして忘れてならないのは平時においても十分アクセスを確保できて、そして経済の発展に役立つというふうなところを候補地として挙げたい。そういう点から、稲梓もしくは稲生沢地区の414号線沿

いということございまして、最適地につきましては検討している最中でございます。

それが1つの候補地になるか、2つ、3つの候補地になるかということは、建築の規制がございまして、例えばこの地区は3,000平米以上の建物は建ててはいけませんよとか、そういう規制があるんです。そういうところからすると、いろいろなことがオミットされまして、残るのは1つになるかもしれません。あるいは2つになるかもしれません。そういう条件を満たしたところに建てていきたい、選定していきたいというふうに考えております。

次に、値段のことで安い基準とはどういうことなんだということなんですけれども、いろいろ考えがあると思うんですけれども、比較の対象がないんです、建ったことがないんですから。どこもそれで検討したことがないというところございまして、私としては、安い基準というのは、後世の人たちに負担をかけないと、財政に見合った、身の丈に合ったものをつくるということございまして、できたら、建ったところの跡地を売却して、そういう市の財政の助けとしたいということも考えております。

次に、非常に今年災害のことに心を砕いているんですけれども、津波災害以外に一番私が気をつけているのは、やはり雨ですね。雨が大変最近ではゲリラ豪雨とか、そういう局地的な大量の雨が降るといふような現象が出ておりますので、私としては、そういう下田のいろいろな危険地帯というのはいろいろ頭の中に入れておまして、また地域防災課においても各地区における雨量計、雨量を積算したりして、そういう災害の予防に対しては非常に神経質になっております。したがって、私としては、市民に対して避難準備情報をなるべく有効に出したいということで、天気予報を見ながらそういうところに心を砕いているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 古道のご質問がありました件で、私のほうから答えさせていただきます。

下田街道のごことございまして、伊豆縦貫道が今建設を予定されておって、その下には414がある。昔の下田街道があつて、この古道をいかに生かすかということで、小泉議員も参加していただいて整備等を地元の皆様とやったときもあります。また、国のお金をいただいてパンフレットをつくって、それを小泉議員がPRのために持って行っていただいてありがとうございます。この古道につきましては、美しい里山づくりプロジェクトの中で官民連携した中でやっていこうということで、今進め始めております。

本年度、下田街道の入り口、須原の北之沢入って入り口が現在古道じゃない、普通の市道に行っているもので、そのところを何とか行政のほうだけで復旧できないかということで、ちょっと試みたんですけれども、地主等いろいろな制限がありまして進んでいない状況でありますけれども、今後またそのプロジェクトの中で進めていきたいと、そのように思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） ありがとうございます。

今、私どものほうの災害対応としましては、どうしても事前よりも事後処理になっているところがございます、議員おっしゃるように、地域の方々の昔の知識の収集というのは、その事前対応の一助にはなるかと思っております。ただ、人が少ない中で、言っていたように1年で2年でという話は、かなり戸数も多いですので難しい話だと思いますけれども、そのようなものをデータベース化していきたい。現場に行った際に聞きに行くとか、あと今、土砂災害危険区域とか特別警戒区域とかというところから始めていくとか、いろいろ方策を考えまして前向きに対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 6番 小泉君。

○6番（小泉孝敬君） 市長、大変スポーツツーリズムですね、ぜひ一時期、私ども、長野の菅平へ行こうかなと思ったんですけれども、ちょっと時間の都合で今年行けなかったんですけれども、各いろいろな地区ではそういった温泉を利用したスポーツの、それが誘客に非常に役立っているというところがありますので、これを機会にひとつそれをぜひ前向きに進めていただきたいと思えます。

あと、庁舎に関してですけれども、非常に皆さん、位置に関しては非常に関心があるんじゃないかと思うんですけれども、ここで市長のほうから新聞報道だけじゃなくて、こういった議会の生のお声で稲梓か稲生沢のどちらかということではっきりお聞きしましたので、それなりに皆さん、新聞報道と一緒にだというふうな形でご理解していただけるんじゃないかと思うんですけれども、時期に関しては、この時点ではなかなかここだという、ここここだというのはなかなか非常に判断が、次回の検討委員会あたりが過ぎれば、そこでもう発表はある程度する予定でございますか、市長、その辺をお聞かせください。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 新規検討委員会でここだというふうに決めたら発表するのかというふ

うな質問だと思うんですけども、しかし、いろいろな条件がございまして、例えば地権者との内々のやっぱり合意とか、そういうのも必要だと思うんです。そういう万端準備が整ってから、適切な時期に発表させていただきたいというふうに考えております。なるべく早く作業を進めるようにいたします。

○議長（森 温繁君） 6番 小泉君。

○6番（小泉孝敬君） 大変なるべく早く、検討しているということですから、ぜひ早目にそれは発表していただきたいと思います。

それから、河川に関してですけども、先ほど言いましたように、時間はかかりますけれども、これは安全のための危険箇所のあれですから、河川中心に……

○議長（森 温繁君） 3分前です。

○6番（小泉孝敬君） そういったのをいち早く、月1件でもいいですから、河川を見ていただいて、人数が限られているのは十分承知していますから、ぜひそれは実行していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 温繁君） これをもって6番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議は午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時 0分散会